

平成 2 7 年度

第 1 4 回大分県教育委員会 議事録

日 時 平成 2 7 年 1 0 月 6 日 ( 火 )  
開会 1 3 時 3 5 分 閉会 1 5 時 2 2 分

場 所 教育委員室

平成 2 7 年度  
第 1 4 回大分県教育委員会

**【議 事】**

( 1 ) 議 案

- 第 1 号議案 大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する  
規則の一部改正について  
第 2 号議案 教職員の懲戒処分について

( 2 ) 報 告

- 平成 2 6 年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査  
の結果について  
「おおいた教育の日」推進大会について  
マレガ・プロジェクト・シンポジウムについて  
平成 2 7 年度歴史博物館特別展「キリスト教王国を夢見た大友宗麟」  
について  
第 7 0 回国民体育大会の成績について

( 3 ) 協 議

- 大分県教育功労者表彰について  
社会教育主事選考試験について

( 4 ) その他

## 【内 容】

### 1 出席者

<b>委 員</b>	教育長	工 藤 利 明
	委員	林 崎 浩 昭
	委員	岩 田 哲 朗
	委員	松 田 順 子
	委員	首 藤 照 美
	委員	高 橋 幹 雄

欠席委員なし

<b>事務局</b>	教育次長	宮 迫 敏 郎
	教育次長	落 合 弘
	教育次長	大 城 久 武
	参事監兼教育財務課長	岡 田 雄
	参事監兼高校教育課長	岩 武 茂 代
	教育改革・企画課長	能 見 駿一郎
	教育人事課長	藤 本 哲 弘
	福利課福利厚生監	佐 藤 桂
	義務教育課学力向上支援班参事（総括）	内 海 真理子
	生徒指導推進室長	江 藤 義
	特別支援教育課企画班課長補佐（総括）	古 庄 一 夫
	社会教育課長	曾根崎 靖
	人権・同和教育課長	甲 斐 順 治
	文化課長	野 尻 明 敬
	体育保健課体育・スポーツ振興監	井 上 倫 明
	先哲史料館長	佐 藤 晃 洋
	教育改革・企画課主幹	伊 藤 功 二
	教育改革・企画課主査	石 丸 一 輝

### 2 傍聴人

8 名

## 開会・点呼

(工藤教育長)

それでは、委員の出席確認をいたします。  
本日は、全委員が出席です。

ただいまから平成27年度 第14回教育委員会会議を開きます。

## 署名委員指名

(工藤教育長)

本日の議事録の署名委員でございますが、岩崎委員にお願いしたいと思っております。

## 会期の決定

(工藤教育長)

本日の教育委員会会議はお手元の次第のとおりです。  
会議の終了は15時20分を予定しています。  
よろしく申し上げます。

## 議 事

(工藤教育長)

はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

第2号議案、協議の 及び については、人事に関する案件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて、委員の皆さんにお諮りいたします。

公開しないことに賛成の委員は挙手をお願いします。

(採 決)

それでは、第2号議案、協議の 及び については、非公開といたします。

本日の議事進行は、はじめに公開による議事を行い、次に非公開による議事を行います。

## 【議 案】

第1号議案 大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について

(工藤教育長)

それでは、第1号議案「大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について」提案しますので、能見教育改革・企画課長から説明いたします。

(能見教育改革・企画課長)

第1号議案「大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について」説明いたします。本件は、10ページの提案理由にありますように、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆる番号法、マイナンバー法に基づく個人番号の利用等に関する条例、いわゆる個人番号条例の制定に伴い、規定を整備する必要があるため、提案させていただくものです。

それでは、11ページの資料1をご覧ください。資料説明に先立ち、番号法ですが、ご案内の通り、12桁の個人番号等を指定・活用し、国民の利便性の向上、行政運営の効率化を図るとともに、個人番号を含む個人情報を「特定個人情報」と呼びますが、その「特定個人情報」の取扱いが安全かつ適正に行われるよう、個人情報保護の特例を定めることを目的として制定されております。

資料1の下方に「参考」として記載しておりますとおり、県教育委員会が特定個人情報を利用できる事務としては、特別支援学校の就学奨励費に関する事務、就学援助・学校保健法で定める疾病に対する医療費に関する事務、高等学校等就学支援金に関する事務があります。

資料1の「1」にあります、いわゆる「個人番号条例」ですが、番号法の委任に基づき、平成27年第2回定例県議会で成立しております。

第1条の趣旨を抜粋しておりますが、番号法の規定に基づく個人番号の利用に関し必要な事項を定めるほか、特定個人情報の取扱いが安全かつ適正に行われるよう「大分県個人情報保護条例」の特例を定めるものです。なお、「個人情報保護条例」は、知事部局、教育委員会等の執行機関が保有する個人情報の開示、訂正、利用停止等を求める権利を明らかにすることにより、個人の権利利益を保護することを目的とするものです。

「1」の四角囲みの中にありますように、「個人番号条例」では、個人情報保護条例に関する特例として適用除外と読替え規定を設けておまして、その主な内容を「2」に記載しております。なお、個人番号条例第6条の「情報提供等記録」とは、特定個人情報を関係機関の間でやり取りするためのネットワークシステム、このネットワークシステムは総務省が設置・管理するもので平成29年からの運用を予定していますが、そこに記録された特定個人情報を指す用語とされております。そして、個人情報の「開示」「訂正」「利用停止等」の請求手続は、現行法令上、本人と法定代理人のみ行うことが認められているところですが、「2」の(2)にあるとおり、特定個人情報、情報提供等記録の「開示」「訂正」「利用停止等」の請求手続に関しては、社会保障・税分野において、社会保険労務士や税理士などの専門職に委任するニーズが大きいことから、任意代理人に委任することが可能とされております。今回の規定整備は、これに伴い、個人情報保護条例第38条の委任規定に基づき「開示」「訂正」「利用停止等」の請求手続を定める教育委員会規則の一部改正を行うものです。

次に、資料2が改正の概要となります。資料3の新旧対照表も適宜ご参照いただければと思いますが、「2 主な改正内容」(1)(3)(5)にあるとおり、特定個人情報、情報提供等記録の「開示」「訂正」「利用停止等」に用いる新様式を追加するとともに、(2)(4)にあるとおり「法定代理人」を「代理人」に改めるといった規定の整備を行います。なお、先ほどご説明しました個人情報保護条例第38条により各執行機関の規則に委任されていることから、今回の改正内容は知事部局その他執行機関と一律のものとなっております。

最後に、規則改正の施行日につきましては、定期の大分県報掲載日が火曜日と金曜日であることから、10月9日の金曜日を予定しています。番号法、個人番号条例の施行日は10月5日となっておりますが、市町村において10月5日現在の居住地に個人番号の通知を行うこととなっております。この個人番号の通知自体は10月中旬以降に行われることから、本規則改正の施行日を5日とせずとも支障はない旨、確認しております。

以上でございます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

(工藤教育長)

ただ今、説明のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林職務代理者)

県教育委員会が持っている情報の中に個人番号が入ってくるのでしょうか。

(能見教育改革・企画課長)

ご説明いたしましたとおり、11ページの資料1の一番下に参考として四角囲みを設けております。こちらに記載の番号法に定められた3点の事務について教育委員会で特定個人情報を利用することができることとされています。

(岩崎委員)

番号法は災害に関係する分野もありますが、この規則には関係ないのですか。

(能見教育改革・企画課長)

ご指摘のとおり、番号法は社会保障、税、災害対策の分野で利用できるようになっております。どのように利用できるかについては、林職務代理者への回答のとおり法令に定められておりまして、教育委員会が利用できる事務はこの3つに限られております。

(工藤教育長)

他にございませんでしょうか。

それでは、ただ今、提案のありました第1号議案の承認について、お諮りいたします。第1号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採 決)

(工藤教育長)

第1号議案については、提案どおり承認します。

## 【報 告】

平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について

(工藤教育長)

それでは、報告第1号「平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について」江藤生徒指導推進室長から報告いたします。

(江藤生徒指導推進室長)

文部科学省が統計法に基づいて実施する「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の結果が公表されましたので、大分県の動向を報告いたします。この調査対象期間は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までです。

まず最初に、いじめの状況でございますが、先般文部科学省からいじめの状況についての見直しの要請があり、大分県内の国公立全ての学校におきまして、いじめの状況の見直しを行ったところです。現在集計中ですので、後日公表される予定です。

資料2ページ「2 暴力行為」をご覧ください。暴力行為の発生件数は、小中高合わせて310件で昨年度の374件より64件の減少となっています。内訳は、「対教師暴力」が41件、「生徒間暴力」が174件、「対人暴力」が13件、「器物損壊」が82件となっており、善悪の判断ができず自分本位の考え方から暴力行為に至った事案や、特定の児童生徒が繰り返し暴力行為を行う等の事案が増加しています。

「3 小中学校不登校」をご覧ください。小中学校の不登校児童生徒数は1,256人であり、昨年度の1,249人より7人の増加となっています。小学校は275人で49人の増加、中学校は981人で42人の減少となっています。児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は13.5人で、昨年度の13.3人より0.2人増加しています。なお、1,000人当たりの不登校児童生徒数の全国平均は12.1人であり、本県はそれを上回る結果となっています。また、不登校のきっかけといたしましては、複数回答で「不安などの情緒的混乱」が最も多く35.7%であり、以下「無気力」が34.8%、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が16.8%、「学業の不振」が15.8%、「親子関係をめぐる問題」が13.5%などとなっています。「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」は395人であり、全不登校児童生徒のうち31.4%となっています。

「4 高等学校不登校、中途退学」をご覧ください。高等学校の不登校生徒数は699人で、昨年度より40人の増加となっています。また、高等学校の中途退学者数は530人で、昨年度より52人の減少となっており、中途退学率は1.6%となっています。



今後も、「芯の通った学校組織」の取組を進め、教職員の生徒指導力向上と組織的な生徒指導体制づくりを推進しながら、児童生徒一人一人を大切にされた教育活動、生徒指導を進めてまいります。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(松田委員)

資料3ページの「5 大分県教育委員会の取組」に地域不登校防止推進教員とあります。この方々は市町村教育委員会が推薦するのではないかと思います。どのような方々が推薦されていますか。

(江藤生徒指導推進室長)

教育センターで実施された不登校対策のための研修を受けられた方や不登校対策に実績のある方を推薦していただいています。

(林職務代理者)

小学生の暴力についてニュースでも見ましたが、どういうものが多いのでしょうか。子ども同士でしょうか。それとも、教員に向かっていくものでしょうか。

(江藤生徒指導推進室長)

教員に向かうものよりも、子ども同士が多いです。小学校の場合、特に低学年はかんしゃくを起こす場合が多いように思います。

(松田委員)

言葉が巧みに出ない無口な子ども、表現が上手でない子どもが何か言われたときに、言葉の代わりに暴力を振るうようなケースが多いのではないかと思います。

(岩崎委員)

全国と比較した表が資料1ページにあります。高校の1,000人あたりの不登校生徒数が全国より多く、また、全国では総数が減っているにも関わらず、大分県では増えています。これについて、その原因や対策の検討は行っていますか。

(江藤生徒指導推進室長)

この点につきましては大きな問題と考えていますので、分析を進めて

います。大分県では、小中学校での不登校が多い中で高校への進学がありますので、不登校だった生徒を高校側が受け入れている現状もあるのではないかと思います。

(岩崎委員)

特徴的なので、よく分析していただきたいと思います。

(松田委員)

大分県では公立高校への進学が多く、親もそれを希望する場合がありますと思いますが、他県では私立高校へ進学する傾向にあり、そこに有意差があるのではないかと思います。

(工藤教育長)

よく分析したいと思います。

「おおいた教育の日」推進大会について

(工藤教育長)

それでは、報告第2号「『おおいた教育の日』推進大会について」曽根崎社会教育課長から報告いたします。

(曽根崎社会教育課長)

報告第2号「『おおいた教育の日』推進大会について」報告いたします。資料1ページのチラシをご覧ください。

毎年、11月1日の「おおいた教育の日」に推進大会を開催していますが、そのご案内をさせていただきます。11月1日(日)の午後からになります。本年度は11回目になりますが、平成22年度から、地域開催として別府市、宇佐市、佐伯市、豊後大野市で開催し、昨年度は日田市のパトリア日田で開催いたしました。本年度は臼杵市での開催となります。

内容につきましては、アトラクションでは臼杵高等学校箏曲部による演奏を披露していただきます。演目は「雪月花(せつげっか)によせて」です。第1部では、エッセーの表彰と最優秀賞2点の朗読を行います。また、第2部では年間テーマ「読書でつながる ひとづくり まちづくり」にちなんだ講演を実施いたします。「読書で豊かなひとづくり」と題して、芥川賞作家で佐伯市出身の小野正嗣氏に講演していただきます。参加者につきましては、県民、学校教育、社会教育関係者等となっておりますが、1000人を目標にしています。

次に、資料2ページをご覧ください。推進大会の第1部でエッセー表彰者の表彰と最優秀作品の朗読を予定しています。募集については、一

一般の部、小中高大学の部ともに「読書と私」というテーマで募集をしたところ、一般が33点、小学生10点、中学生205点、高校生603点の計851点の応募がありました。

審査委員会を10月2日に行いましたので、経過と結果を説明いたします。大分県教育の日推進会議の参加団体から16名の方にお越しいただき、一般の部、小・中・高等学校・大学等の部の作品の最も得点の高かったものから、最優秀賞、優秀賞を決定いたしました。今回の優秀作品は一般の部最優秀賞1名、優秀賞2名、それから小・中・高等学校・大学等の部最優秀賞1名、優秀賞2名の合計6名です。なお、学校賞については、大分市立吉野中学校、東九州龍谷高等学校の2校が全校をあげての取組が評価されての受賞となります。表彰された作品については、推進大会プログラムや大分県教育委員会ホームページに掲載して、広く県民に紹介する予定です。概要を掲載しておりますので、全文については後ほどご覧いただきたいと思ます。

最後に、10月～11月の2ヶ月間を普及期間として関連行事を行っているところですが、本年度も県内各地で合計881行事が開催され多くの方々にご参加いただいています。各行事については県教育委員会のホームページで広く紹介をしています。

以上、「おおいた教育の日」推進大会について報告させていただきましたが、当日は工藤教育長に教育委員会を代表してご参加いただくこととなっています。教育委員の皆様にも大変お忙しいとは思いますが、ご参加をお願いしたいと思います。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(岩崎委員)

「おおいた教育の日」推進大会は有意義な大会と捉えています。これまで参加者は学校関係者が多いように感じています。テーマ、講演のすばらしさ、教育の取組についての考え方を知っていただくという観点からも、地域の保護者の方々により積極的に参加していただければ、より意義あるものになるのではないかと思います。PTAを通じて保護者への働きかけはどのように行われていますか。また、ホームページ以外の広報手段はどう考えていますか。一歩進めたような広報活動ができませんでしょうか。

(曾根崎社会教育課長)

大分県教育の日推進会議に各PTA団体等が幹事として参加されてい

ますので、各団体から各学校のPTA会長を通じ、学校ごとにご案内をお届けしています。加えてホームページや広報物等幅広い角度からお知らせしています。

(工藤教育長)

いろいろなやり方で広報を行っています。できるだけ地元の方に多く参加していただきたいと思います。

(曾根崎社会教育課長)

例年、学校関係者、社会教育関係者が600名ほど来場されます。今年は小野先生の講演もあり、地域の方々200から300名の来場に対応する予定です。現在、参加の希望を募っているところです。

(首藤委員)

エッセーについてですが、「読書と私」というテーマは学校でも扱いやすいと思いますので、読ませていただくのがとても楽しみです。審査の対象になった作品の閲覧は可能でしょうか。また、学校賞を受賞した取組はどのようなものですか。

(曾根崎社会教育課長)

入賞作品につきましては、大会プログラムとホームページに掲載します。学校賞につきましては、東九州龍谷高等学校からは3年生をのぞく1、2年生全員の応募がありました。大分市立吉野中学校につきましては、全校生徒の半分以上の応募がありました。全校をあげての取組が評価され受賞となりました。

(首藤委員)

最優秀賞、優秀賞以外の作品も掲載されますか。

(曾根崎社会教育課長)

最優秀賞、優秀賞以外の作品は掲載しない予定です。

マレガ・プロジェクト・シンポジウムについて

(工藤教育長)

それでは、報告第3号「マレガ・プロジェクト・シンポジウムについて」野尻文化課長から報告いたします。

(野尻文化課長)

本年9月12日(土)にバチカンにおいて開催されました「マレガ・

プロジェクト・シンポジウムについて」報告いたします。資料1ページをご覧ください。

今回のシンポジウムは、中間報告という位置付けでございますが、今後、調査・研究が進む中で、江戸時代の豊後キリシタンやその子孫の生活の実像が明らかになるものと世界的に注目をされております。

それでは、シンポジウムに大城次長と共に参加し、研究報告を行った佐藤先哲史料館長から説明いたします。

(佐藤先哲史料館長)

マレガ・プロジェクト・シンポジウムについて、マレガ・プロジェクトの経緯も含め説明いたします。

資料1ページ左上の「マレガ・プロジェクト」をご覧ください。バチカン図書館が所蔵している、いわゆるマレガ文書とは、昭和4年に来日し戦後にかけて大分県で布教活動に取り組んだイタリア人神父マリオ・マレガ氏が、豊後キリシタン関係史料を調査する過程で収集した史料群のことです。この史料群は長い間所在不明でしたが、バチカン図書館に収蔵されていることが判明し、調査できることになりました。

資料の上段中央にありますように、このマレガ文書の調査・研究に関して、大分県教育委員会は平成26年2月18日に人間文化研究機構と協力協定を結び、国立国文学研究資料館を中心とするマレガ・プロジェクトに先哲史料館も加わって調査・研究することになりました。プロジェクト終了後には、先哲史料館において史料のデータを所持し、閲覧室での公開を含む研究や教育的な利用ができるように取り組んでいきたいと考えております。

資料右上の「史料の意義」をご覧ください。1万点以上あることが分かってきたマレガ文書は大半が未公開であり、これほどの規模のキリシタン関係史料群は国内でも確認されていません。日本のキリシタン研究はもちろん、世界のキリスト教研究や文化交流史など、多くの分野の研究に資すると注目されています。また、大分県に残る古文書や遺跡等の調査・研究と合わせることで、江戸時代に大分で生活していた人々の様子をより具体化できるものと考えています。

このように進めてきたマレガ・プロジェクトの中間報告として、9月12日にバチカンにおいてシンポジウムが開催されました。下段の「マレガ・プロジェクト・シンポジウム in バチカン」をご覧ください。大分県教育委員会は、共催としてシンポジウムの開催に関わり、開会式で大城教育次長から大分県の紹介も交えた挨拶をいたしました。報告のうち1本では、マレガ文書を中心に豊後におけるキリシタン禁制と民衆統制の状況と人々の対応について説明いたしました。また、右の写真にもありますように、大分県におけるキリシタン文化のパネル展示もおこない、大分県について紹介をしましりました。バチカン関係者やイ

タリアの方々をはじめ多くの海外の方々が大分県に興味・関心を抱いたと感じられました。

先哲史料館は、今後、概要調査や詳細目録の作成を行い、プロジェクトの総括となる国際シンポジウムの平成31年度の開催に向けて取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(林職務代理者)

館長の説明は非常に分かりやすかったです。また、いただいたプロシーディングもおもしろかったです。このシンポジウムをきっかけとして、ぜひヨーロッパの人に来県していただきたいと思いますが、大分の遺跡についての質問などはありましたか。

(佐藤先哲史料館長)

大分の遺跡などのパネル展示もしましたので、その展示に関する質問もいただき、来場者には大分に興味を持っていただけたのではないかと思います。

(高橋委員)

平成31年度には、大分で国際シンポジウムを開催するというような説明がありましたが、そのプロモーションはこれから行うのでしょうか。

(佐藤先哲史料館長)

マレガ・プロジェクトの最終年度が平成31年度ですので、そこへ向けて関係機関と連携しながらPRも含めて取り組んでいきたいと考えています。

(高橋委員)

国際シンポジウムを大分で行うのであれば、インバウンド効果を意識して、そこと関連づけながらPRをしていただきたいと思います。

(岩崎委員)

共同での研究は素晴らしいことだと思います。平成31年度の国際シンポジウムを一つのタイミングと捉えて、それまでの間に、関係史料を何らかの形で県民の方々に見ていただくような企画展の開催などは考えられないでしょうか。

(佐藤先哲史料館長)

マレガ文書そのものを見ていただくことはできませんが、写真なども含めて調査の様子を紹介する機会として、今年の夏季企画展「大友宗麟とキリシタン文化」を行いました。来年度は、マレガ文書にも出てくる禁教下の大分県を中心として、ペトロ岐部カスイとキリシタン禁制というような形で、マレガ文書の内容をもう少し具体的に紹介できるような展示を考えているところです。

(岩崎委員)

大分県内の史料で、これは日本国内のキリシタン史料として国際的にも一級品というものがありますか。

(佐藤先哲史料館長)

マレガの史料には、島原で一揆が起こった頃ののものから明治の初め頃のものまでいろいろありますが、キリシタン禁制政策を進めていくスタート段階、臼杵藩が提出させている自分はキリシタンではありませんという起請文のようなものがマレガ文書には含まれています。それと併せて、寺請け制度のもとで誰がどこの寺の檀家であるかや、その子孫はどうなったかなど、まだ史料の半分ほどしか調査ができておりませんので、これから調査が進めば、より具体的に当時の生活の様子が見えるのではないかと期待しています。

(岩崎委員)

マレガ文書については、新聞などの報道などで多くの方々をご覧になったと思いますが、大分県先哲史料館の史料で一級品というものは、どのようなものがあるのでしょうか。

(佐藤先哲史料館長)

先哲史料館が保有する史料としましては、県内の庄屋が持っていた史料があります。具体的に宗門改がどのように行われたかというようなことを細かく見ていくことができます。マレガ文書は藩に提出された公文書が主になりますので、これらをつなぎ合わせて見ていくことで具体的な様子が見えてくるのではないかと思います。

(工藤教育長)

これから成果が出れば、報告させていただきたいと思います。

平成27年度歴史博物館特別展「キリスト教王国を夢見た大友宗麟」について

(工藤教育長)

それでは、報告第4号「平成27年度歴史博物館特別展『キリスト教王国を夢見た大友宗麟』について」野尻文化課長から報告いたします。

(野尻文化課長)

「平成27年度歴史博物館特別展『キリスト教王国を夢見た大友宗麟』について」説明いたします。資料をご覧ください。

歴史博物館におきまして、10月16日(金)から11月23日(月)にかけて特別展「キリスト教王国を夢見た大友宗麟」を開催いたします。

「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」が世界遺産候補となり、世界の目が日本のキリシタン文化に注がれるようになっていきます。また、先ほど報告いたしましたように、先哲史料館が取り組んでいるマレガ・プロジェクトは研究成果が世界的に注目されています。さらに、埋蔵文化財センターは、大友氏に関する発掘調査を進めており、キリスト教関係の出土品も多くあります。各市町村におきましても、キリシタン・南蛮文化のアピールに積極的に取り組むなど、大分県のキリシタン文化の豊かさが再認識されようとしています。

こうした中、歴史博物館では、キリシタン文化に焦点をあてた特別展を実施いたします。竹田市歴史資料館にごぞいますサンチャゴの鐘や、天草崎津教会が所蔵するメダイなど、県内外の貴重な史料を展示いたします。10月31日(土)には、「キリシタン文化の新視点」というシンポジウムを実施いたします。全国に先がけて、豊後の地で開花したキリシタン文化の豊かさや新たな知見を発信していきたいと考えています。

教育委員の皆さまも、ぜひ県立歴史博物館の特別展「キリスト教王国を夢見た大友宗麟」にお越しいただければと思います。

以上でございます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(岩崎委員)

「キリスト教王国を夢見た大友宗麟」というタイトルになっており、宗麟が最期に日向に「ムシカ」という理想郷を作りたかったという話が記載されています。「ムシカ」については、小説にも取りあげられ、実際に「無鹿」という地名もありますが、大友宗麟が「ムシカ」を作ろうとしたと史料に残っているのでしょうか。それとも、小説の話なのでしょうか。



(野尻文化課長)

専門家に聞いたところによりますと、大友宗麟は日本におけるイエズス会の父と言われていたことから、キリスト教を前面に出した国づくりをしようとしていたことは間違いないようですが、具体的に史料として残っているものはないと聞いています。

(佐藤先哲史料館長)

大友宗麟が「ムシカ」を作ろうとしたと確認できる史料は今のところありません。ただ、宗麟自身が日向に出て行くときに洗礼を受けて、キリスト教徒になって行く、また、最期に津久見でキリスト教の国をつくらうとしたとしたというようなことを考え合わせて、そういったことが言われているのではないかと思います。

#### 第70回国民体育大会の成績について

(工藤教育長)

それでは、報告第5号「第70回国民体育大会の成績について」井上体育保健課体育・スポーツ振興監から報告いたします。

(井上体育保健課体育・スポーツ振興監)

「第70回国民体育大会の成績について」報告いたします。

和歌山国体は、9月5日から始まった会期前実施競技を皮切りに、9月26日に和歌山市の紀三井寺公園陸上競技場で総合開会式が行われました。入場行進では、スタンドから団長の広瀬知事と田中県議会議長が見守る中、副団長の工藤教育長を先頭に教育委員の皆様方を含む本県代表団が整然と、そして堂々とした行進をしました。教育委員の皆様方には、開会式前に選手団への激励もしていただき、本当にありがとうございました。同日より、チーム大分の戦いが本格的に始まり、本日10月6日14時からの閉会式を迎えております。

それでは、資料1ページをご覧ください。日毎の競技得点を記載しています。この資料は昨日までのもので、本日10月6日が空欄となっておりますが、本日は陸上競技2種目で7点を獲得したと連絡が入ったところです。従いまして、競技得点計も7点増えて、530.5点となり、参加点400点を加えた天皇杯得点は、930.5点で確定しました。

最終成績につきましては、現在行われています閉会式終了後に大会本部から正式なものが発表されますが、独自の集計では、本県は昨年より3つ順位を上げ、天皇杯順位は第25位となります。

お配りした資料の「2.都道府県総合成績」をご覧ください。上位は開催県と大都市圏が占めております。それに国体を間近に控えている県

や国体開催直後の県が加わってきますので、10位台の空席は18位、19位しかない状況でした。負け惜しみに聞こえるかもしれませんが、本県が国体を開催したのは平成20年です。その前年の平成19年に国体を開催した秋田県は38位、平成21年に開催した新潟県は39位というように国体を開催した県は大きく順位を下げている中で、本県はよく踏ん張っているとと言えます。

資料2ページ「優勝一覧」をご覧ください。まず、団体競技は、ボート、ハンドボール、山岳が頂点に立ちました。個人競技は、ライフル射撃、陸上競技で優勝しています。3ページから4ページをご覧ください。昨日の段階での入賞一覧です。左上に記載の入賞数は21競技67種目となっていますが、本日陸上競技で決勝が行われ、少年男子B3000mが入賞しましたので、入賞数は、昨年を少し上回る21競技68種目となりました。なお、4ページ一番下、欄外に印を付けています女子リレーは、昨日の時点で入賞は確定しておりましたが、本日のレースで7位、2点を獲得しています。また、先程も説明いたしましたが、少年男子B3000mで4位、5点を獲得しています。5ページから18ページは、全競技の成績一覧です。分量が多くなっておりますので、後刻ご覧いただきたいと思えます。

本県選手団は最後まで粘り強く戦ってくれましたが、10位台奪還の目標に届かず申し訳ない気持ちでいっぱいです。今後は、成績の検証等を行い、来年の岩手国体に向けて一層精進を重ねてまいりたいと思えます。引き続きご声援をくださいますようお願い申し上げまして、和歌山国体成績の報告とさせていただきます。

(工藤教育長)

ただ今説明のありました報告につきまして、ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(高橋委員)

私たちも選手の皆さんの激励や開会式に参加させていただき、選手の皆さん方に元気をもらいました。選手の皆さんはよく頑張っていたと思います。期間中、選手の怪我等はありませんでしたか。

(井上体育保健課体育・スポーツ振興監)

大きな怪我等の報告は受けておりません。

(高橋委員)

皆さん、本当によく頑張ったと思います。大分県民として誇りに思います。

(工藤教育長)

それでは、先に非公開と決定しました議事を行いますが、その前に、公開でその他、何かございませんか。

では、先に非公開と決定しました議事を行いますので、関係課室長のみ入室とし、その他の課室長及び傍聴人は退出してください。

(関係課以外及び傍聴人退出)

## 【議案】

### 第2号議案 教職員の懲戒処分について

(工藤教育長)

それでは、第2号議案「教職員の懲戒処分について」提案しますので、藤本教育人事課長から説明いたします。

(説明)

(工藤教育長)

ただ今、提案のありました議案について、審議を行います。ご質問・ご意見等のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

それでは、ただ今、提案のありました第2号議案の承認について、お諮りいたします。第2号議案について、承認される委員は挙手をお願いします。

(採決)

(工藤教育長)

第2号議案については、提案どおり承認します。

## 【協議】

### 大分県教育功労者表彰について

(工藤教育長)

それでは、協議の「大分県教育功労者表彰について」能見教育改革・企画課長から説明いたします。

(説明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

大きな方向性については、ご理解いただけたと思いますので、進めていきたいと思えます。

社会教育主事選考試験について

(工藤教育長)

それでは、協議の「社会教育主事選考試験について」藤本教育人事課長から説明いたします。

(説明)

(工藤教育長)

ご質問・ご意見のある方はお願いします。

(質疑・意見等)

(工藤教育長)

様々な意見を踏まえ、できるだけ優秀な人材を選考できるよう、進めてまいります。

(工藤教育長)

それでは、その他、何かございませんか。  
ないようですので、これで平成27年度第14回教育委員会会議を閉会します。

お疲れ様でした。

# 平成27年度第14回大分県教育委員会会議次第

日時 平成27年10月6日(火)

13:35～15:20

場所 教育委員室

## 1 開 会

## 2 署名委員の指名

## 3 議 題

### (1) 議 案

第1号議案 大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について

第2号議案 教職員の懲戒処分について

### (2) 報 告

平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について

「おおいた教育の日」推進大会について

マレガ・プロジェクト・シンポジウムについて

平成27年度歴史博物館特別展「キリスト教王国を夢見た大友宗麟」について

第70回国民体育大会の成績について

### (3) 協 議

大分県教育功労者表彰について

社会教育主事選考試験について

### (4) その他

## 4 閉 会

第一号議案

大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について

大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十七年十月六日提出

大分県教育委員会教育長 工藤利明

大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部を改正する規則

大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則（平成十四年大分県教育委員会規則第十二号）の一部を次のように改正する。

第三条第一項中「第二号様式」の下に「（特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第八項に規定する特定個人情報という。以下同じ。）又は情報提供等記録（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例（平成二十七年大分県条例第二十七号）第二条第二項第一号に規定する情報提供等記録という。以下同じ。）に関する開示請求にあっては、個人情報開示請求書（特定個人情報用）（第二号様式の二））」を加え、同条第二項第一号中「法定代理人」を「代理人」に改める。

第三条の二第二項中「財団法人暴力追放大分県民会議（平成三年八月八日に財団法人暴力追放大分県民会議という名称で設立された法人をいう。）」を「公益財団法人暴力追放大分県民会議」に改める。

第八条第一項中「第十号様式」の下に「（特定個人情報又は情報提供等記録に関する訂正請求にあっては、個人情報訂正請求書（特定個人情報用）（第十号様式の二））」を加

え、同条第二項中「法定代理人」を「代理人」に改める。

第十条中「第十四号様式」の下に「（特定個人情報に関する利用停止等請求にあっては、個人情報利用停止等請求書（特定個人情報用）（第十四号様式の二））」を加える。

第一号様式を次のように改める。

第 1 号様式 ( 第 2 条関係 )

## 個人情報取扱事務登録簿

事務の区分	共通		固有			
	所管する組織の名称	登録担当課所		登録年月日		
	所掌課所		開始年月日			
事務の名称						
個人情報を利用する目的						
対象者の範囲						
個人情報の記録項目	基本的事項	識別番号等 (個人番号を除く。) 個人番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所 電話番号 本籍・国籍	心身の状況	健康・病歴 障害 身体的特徴 その他	家庭生活	親族関係 婚姻歴 家庭状況 その他
		社会生活	職業・職歴 学業・学歴 資格 賞罰 成績・評価 公的扶助 その他	資産・収入	資産状況 収入状況 納税状況 その他	思想・信条等
	収集の根拠		法令等 審査会意見			
収集先	本人		本人以外 「 」			
	本人以外の区分	他の実施機関 国・他の地方公共団体	民間団体・私人 その他 ( )			
経常的な提供の有無及び提供先	有		無			
	提供先	他の実施機関 国・他の地方公共団体	民間団体・私人 その他 ( )			
処理形態	電子計算機処理 (オンライン結合 手作業処理(ワープロ含む。))		有 無 )			
外部委託の有無	有		無			
備考						



第二号様式中

「  
運転免許証 旅 券 健康保険被保険者証  
その他 ( )

を

「  
運転免許証 旅 券 健康保険被保険者証  
個人番号カード その他 ( )

に改め、同様式

の次に次の一様式を加える。

第 2 号様式の 2 ( 第 3 条関係 )

個人情報開示請求書(特定個人情報用)

年 月 日

大分県教育委員会 殿

請求者 住 所  
氏 名

( 成年後見人及び代理人である法人にあ  
っては、事務所の所在地並びにその名  
称、代表者の氏名及び代表者の印 )

電話番号 ( ) -

大分県個人情報保護条例(平成 13 年大分県条例第 45 号)第 13 条第 1 項(第 2 項)の規定により、次のとおり特定個人情報(情報提供等記録)の開示を請求します。

開示請求しようとする特定個人情報の内容	
開示の区分	閱 覧 写しの交付 視 聴
開示の場所	情報センター 地区情報コーナー ( 地区 )

( 代理人記入欄 )

代理人の種別	法定代理人 ↳ 本人の状況 { 未成年者(生年月日 年 月 日) 成年被後見人 委任による代理人
本人の住所及び氏名等	氏 名
	住 所 電話番号

注 のある欄には該当する 内に ✓ 印を記入し、( ) 内に必要事項を記入してください。

( 職員記載欄 )

請求者本人の確認	運転免許証 旅 券 健康保険被保険者証 個人番号カード その他( )
請求資格の確認	・法定代理人の場合 戸籍謄本 その他( ) ・委任による代理人の場合 委任状 本人の印鑑登録証明書 法人である代理人にあつては、法人印鑑証明書
事務担当課所等	
備 考	

第十号様式中

「  
運転免許証 旅 券 健康保険被保険者証  
その他 ( )

を

「  
運転免許証 旅 券 健康保険被保険者証  
個人番号カード その他 ( )

に改め、同様式

の次に次の様式を加える。

第 1 0 号様式の 2 ( 第 8 条関係 )

個人情報訂正請求書(特定個人情報用)

大分県教育委員会 殿 年 月 日

請求者 住所  
氏名

( 成年後見人及び代理人である法人にあつては、事務所の所在地並びにその名称、代表者の氏名及び代表者の印 )

電話番号 ( ) -

大分県個人情報保護条例(平成 13 年大分県条例第 45 号)第 22 条第 1 項(第 2 項)の規定により、次のとおり特定個人情報(情報提供等記録)の訂正を請求します。

訂正請求に係る 特定個人情報の内容	( 開示を受けた年月日 年 月 日 )
訂正を求める 内容及び箇所	

( 代理人記入欄 )

代理人の種別	法定代理人 ↳ 本人の状況 { 未成年者(生年月日 年 月 日) 成年被後見人 委任による代理人
本人の住所 及び氏名等	氏名
	住所 電話番号

注 のある欄には該当する 内に ✓ 印を記入し、( ) 内に必要事項を記入してください。

( 職員記載欄 )

請求者本人の確認	運転免許証 旅券 健康保険被保険者証 個人番号カード その他( )
請求資格の確認	・法定代理人の場合 戸籍謄本 その他( ) ・委任による代理人の場合 委任状 本人の印鑑登録証明書 法人である代理人にあつては、法人印鑑証明書
事務担当課所等	
備考	

第十四号様式中

「  
運転免許証 旅 券 健康保険被保険者証  
その他 ( )

を

「  
運転免許証 旅 券 健康保険被保険者証  
個人番号カード その他 ( )

に改め、同様式

の次に次の一様式を加える。

第 1 4 号様式の 2 ( 第 1 0 条関係 )

個人情報利用停止等請求書(特定個人情報用)

年 月 日

大分県教育委員会 殿

住所

請求者

氏名

( 成年後見人及び代理人である法人にあつては、事務所の所在地並びにその名称、代表者の氏名及び代表者の印 )

電話番号 ( )

大分県個人情報保護条例(平成 13 年大分県条例第 45 号)第 25 条第 1 項(第 2 項)の規定により、次のとおり特定個人情報の利用停止等を請求します。

利用停止等請求に係る特定個人情報の内容	( 開示を受けた年月日 年 月 日 )
適法でないと認める特定個人情報の取扱い及びその取扱いが適法でないとする理由	
求める利用停止等	特定個人情報の利用停止 特定個人情報の消去 特定個人情報の提供の停止

( 代理人記入欄 )

代理人の種別	法定代理人 ↳ 本人の状況 { 未成年者(生年月日 年 月 日) 成年被後見人 委任による代理人
本人の住所及び氏名等	氏名
	住所
	電話番号

注 のある欄には該当する 内に ✓ 印を記入し、( ) 内に必要事項を記入してください。

( 職員記載欄 )

請求者本人の確認	運転免許証 旅券 健康保険被保険者証 個人番号カード その他( )
請求資格の確認	・法定代理人の場合 戸籍謄本 その他( ) ・委任による代理人の場合 委任状 本人の印鑑登録証明書 法人である代理人にあつては、法人印鑑証明書
事務担当課所等	
備考	

附 則

( 施行期日 )

- 1 この規則は、公布の日（平成二十七年十月九日）から施行する。  
（改正前の大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則に定める様式による用紙に関する経過措置）
- 2 改正前の大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則第一号様式の規定による用紙は、当分の間、所要の補正をして使用することができる。

提案理由

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の制定に伴い、規定を整備する必要があるので提案する。

## 大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について

## 1 個人番号条例の概要

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（「番号法」）の委任に基づき、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例」（以下「個人番号条例」という。）が7月議会で成立

（趣旨）

第1条 法第9条第2項に基づく個人番号の利用に関し必要な事項を定めるほか、個人番号その他の特定個人情報の取扱いが安全かつ適正に行われるよう大分県個人情報保護条例の特例を定めるものとする。

**個人情報保護条例に関する特例(適用除外・読替え)**

第5条(特定個人情報) 特定個人情報...個人番号(12桁の数字)をその内容に含む個人情報

第6条(情報提供等記録) 情報提供等記録...情報提供ネットワークシステムに記録された特定個人情報

## 2 個人情報保護条例の適用除外、読替えの主な内容

以下カッコ書きの条文の番号は

## (1) 適用除外

大分県個人情報保護条例のもの

目的外利用ができる場合(第7条第2項第2号～第6号)等

利用停止等請求(情報提供等記録のみ)

情報提供等記録は情報提供ネットワークシステム上に自動的に保存されること、違法な利用提供等は想定し難いこと、恒常的にチェックする必要性が高いこと

## (2) 読替え

目的外利用(第7条第2項第1号)

「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難である場合」のみ可能

(「情報提供等記録」は、禁止)

提供の制限(第7条第1項及び第2項)

特定個人情報の提供は、「法で定めた場合(第19条)のみ」可能

開示、訂正、利用停止等の請求(第13条～第15条,第22条・第23条,第25条・第26条)

「任意代理人」も行うことができる。社会保障、税の分野では専門職の代理人(社会保険労務士税理士)に委任することが可能となる。専門職による任意代理のニーズが大きい。

これら(開示、訂正、利用停止等)の請求手続を教育委員会規則で定める(第38条)。

「利用停止等」とは利用の停止、消去、提供の停止のことをいう。

参考 県教育委員会が特定個人情報を利用できる事務

特別支援学校の就学奨励費に関する事務

就学援助(学校保健法で定められた疾病に対する医療費)に関する事務

高等学校等就学支援金に関する事務



## 大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則の一部改正について

**1 改正の概要**

個人番号条例による個人情報保護条例の特例により、特定個人情報及び情報提供等記録については、開示・訂正・利用停止等請求において、本人及び法定代理人に加えて任意代理人による請求が認められることとなった。これらに伴い、以下の改正を行うもの

- ( 1 ) 特定個人情報の開示等に用いる新様式を追加
- ( 2 ) 「法定代理人」を「代理人」に改める。
- ( 3 ) その他規定の整備

**2 主な改正内容**

項 目	改 正 内 容
( 1 ) 個人情報開示請求書 ( 第 3 条第 1 項 )	特定個人情報及び情報提供等記録用に様式「第 2 号様式の 2 」を追加する。
( 2 ) 個人情報開示請求書 ( 第 3 条第 2 項第 1 号 )	「法定代理人」を「代理人」に改める
( 3 ) 個人情報訂正請求書 ( 第 8 条第 1 項 )	特定個人情報及び情報提供等記録用に様式「第 1 0 号様式の 2 」を追加する。
( 4 ) 個人情報訂正請求書等 ( 第 8 条第 2 項 )	「法定代理人」を「代理人」に改める
( 5 ) 個人情報利用停止等請求書 ( 第 1 0 条 )	特定個人情報用に様式「第 1 4 号様式の 2 」を追加する。 利用停止等請求書については情報提供等記録は対象とならない。

**3 施行期日**

公布の日 ( 平成 2 7 年 1 0 月 9 日 ) から施行する。

第 大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則（平成十四年大分県教育委員会規則第十二号）新旧対照表（案）

改正案	現行
<p>(趣旨)</p> <p>第一条 この規則は、大分県個人情報保護条例（平成十三年大分県条例第四十五号。以下「条例」という。）の施行に関し、大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(個人情報取扱事務登録簿)</p> <p>第二条 条例第十二条第一項の個人情報取扱事務登録簿は、第一号様式とする。</p> <p>2 条例第十二条第一項第八号の実施機関が定める事項は、次のとおりとする。</p> <p>一 事務の区分</p> <p>二 処理形態</p> <p>三 外部委託の有無</p> <p>(個人情報開示請求書)</p> <p>第三条 条例第十四条第一項の開示請求書は、個人情報開示請求書（第二号様式）（特定個人情報（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第八項に規定する特定個人情報をいう。以下同じ。）又は情報提供等記録（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例（平成二十七年大分県条例第二十七号）第二条第二項第一号に規定する情報提供等記録をいう。以下同じ。））に関する開示請求にあつては、個人情報開示請求書（特定個人情報用）（第二号様式の二）とする。</p> <p>2 条例第十四条第一項第三号の実施機関が定める事項は、次のとおりとする。</p> <p>一 代理人 が本人に代わつて条例第十三条第二項の開示請求をする場合における本人の氏名及び住所</p> <p>二 開示請求に係る個人情報について求める開示の実施の方法及び場所</p> <p>(条例第十五条の実施機関が定める警察職員等)</p> <p>第三条の二 条例第十五条第二号八の実施機関が定める警察職員は、警察法（昭和二十九年法律第六十二号）第三十四条第一項及び第五十五条第一項に規定する職員で、警部以上の階級にある警察官をもって充てる職及びこれに相当する職にある職員以外のものとする。</p> <p>2 条例第十五条第二号二の実施機関が定める法人は、公益財団法人暴力追放大分県民会</p>	<p>(趣旨)</p> <p>第一条 この規則は、大分県個人情報保護条例（平成十三年大分県条例第四十五号。以下「条例」という。）の施行に関し、大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等について必要な事項を定めるものとする。</p> <p>(個人情報取扱事務登録簿)</p> <p>第二条 条例第十二条第一項の個人情報取扱事務登録簿は、第一号様式とする。</p> <p>2 条例第十二条第一項第八号の実施機関が定める事項は、次のとおりとする。</p> <p>一 事務の区分</p> <p>二 処理形態</p> <p>三 外部委託の有無</p> <p>(個人情報開示請求書)</p> <p>第三条 条例第十四条第一項の開示請求書は、個人情報開示請求書（第二号様式）</p> <p>と</p> <p>2 条例第十四条第一項第三号の実施機関が定める事項は、次のとおりとする。</p> <p>一 法定代理人が本人に代わつて条例第十三条第二項の開示請求をする場合における本人の氏名及び住所</p> <p>二 開示請求に係る個人情報について求める開示の実施の方法及び場所</p> <p>(条例第十五条の実施機関が定める警察職員等)</p> <p>第三条の二 条例第十五条第二号八の実施機関が定める警察職員は、警察法（昭和二十九年法律第六十二号）第三十四条第一項及び第五十五条第一項に規定する職員で、警部以上の階級にある警察官をもって充てる職及びこれに相当する職にある職員以外のものとする。</p> <p>2 条例第十五条第二号二の実施機関が定める法人は、財団法人暴力追放大分県民会議（平</p>

<p>議 とする。</p> <p>3 条例第十五条第二号ホの実施機関が定める予算科目は、交際費及び食糧費とする。</p> <p>第四条～第七条 (略)</p> <p>(個人情報訂正請求書等)</p> <p>第八条 条例第二十三条第一項の請求書は、個人情報訂正請求書(第十号様式)(特定個人情報又は情報提供等記録に関する訂正請求にあつては、個人情報訂正請求書(特定個人情報用)(第十号様式の二))とする。</p> <p>2 条例第二十三条第一項第四号及び第二十六条第一項第五号の実施機関が定める事項は、代理人 が本人に代わつて条例第二十二條第一項の訂正請求又は条例第二十五条の利用停止等請求をする場合における本人の氏名及び住所とする。</p> <p>第九条 (略)</p> <p>第九条の二 (略)</p> <p>(個人情報利用停止等請求書)</p> <p>第十条 条例第二十六条第一項の請求書は、個人情報利用停止等請求書(第十四号様式)(特定個人情報に関する利用停止等請求にあつては、個人情報利用停止等請求書(特定個人情報用)(第十四号様式の二))とする。</p> <p>第十二条～第十四条 (略)</p> <p>附則 (施行期日)</p> <p>1 この規則は、公布の日(平成二十七年十月九日)から施行する。 (改正前の大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則に定める様式による用紙に関する経過措置)</p> <p>2 改正前の大分県教育委員会が保有する個人情報の保護等に関する規則第一号様式の規定による用紙は、当分の間、所要の補正をして使用することができる。</p>	<p>成三年八月八日に財団法人暴力追放大分県民会議という名称で設立された法人をいう。)とする。</p> <p>3 条例第十五条第二号ホの実施機関が定める予算科目は、交際費及び食糧費とする。 (個人情報開示決定通知書等)</p> <p>第四条～第七条 (略)</p> <p>(個人情報訂正請求書等)</p> <p>第八条 条例第二十三条第一項の請求書は、個人情報訂正請求書(第十号様式)</p> <p>とする。</p> <p>2 条例第二十三条第一項第四号及び第二十六条第一項第五号の実施機関が定める事項は、法定代理人が本人に代わつて条例第二十二條第一項の訂正請求又は条例第二十五条の利用停止等請求をする場合における本人の氏名及び住所とする。</p> <p>第九条 (略)</p> <p>第九条の二 (略)</p> <p>(個人情報利用停止等請求書)</p> <p>第十条 条例第二十六条第一項の請求書は、個人情報利用停止等請求書(第十四号様式)</p> <p>とする。</p> <p>第十二条～第十四条 (略)</p>
--	---

現行

第 1 号様式(第 2 条関係) 個人情報取扱事務登録簿

事務の区分		共通		固有	
所管する組織の名称	登録担当課	登録年月日	所掌課	登録年月日	開始年月日
事務の名称					
個人情報を利用する目的					
対象者の範囲					
個人情報項目	基本的事項	識別番号等 氏名 性別 生年月日・年齢 住所 電話番号 本籍・国籍	健康・病歴 障害 身体的特徴 その他	基本的事項	親族関係 婚姻歴 家庭状況 その他
	社会生活	職業・職歴 学業・学歴 資格 賞勳・評価 公的扶助 その他	資産状況 収入状況 納税状況 その他	思想・信条	思想・信条 宗教 社会的差別の原因となる おそれのある個人情報 収集の根拠 法令等 審査会意見
収集先	本人 本人以外 本人以外の区分	本人以外 他の実施機関 実施機関以外の県 国・他の地方公共団体	本人以外 本人以外 本人以外	本人以外 本人以外 本人以外	民間団体・私人 その他( )
経常的の有無及び提供先	有 無 提供先	無	有 無 提供先	無	民間団体・私人 その他( )
処理形態	電子計算機処理 (オンライン結合 有 無) 手作業処理 (フープロ含む。)				
外部委託の有無	有 無				
備考					

改正案

第 1 号様式(第 2 条関係) 個人情報取扱事務登録簿

事務の区分		共通		固有	
所管する組織の名称	登録担当課	登録年月日	所掌課	登録年月日	開始年月日
事務の名称					
個人情報を利用する目的					
対象者の範囲					
個人情報項目	基本的事項	識別番号等 (個人番号を除く。) 個人番号 氏名 性別 生年月日・年齢 住所 電話番号 本籍・国籍	健康・病歴 障害 身体的特徴 その他	家庭生活	親族関係 婚姻歴 家庭状況 その他
	社会生活	職業・職歴 学業・学歴 資格 賞勳・評価 公的扶助 その他	資産状況 収入状況 納税状況 その他	思想・信条等	思想・信条 宗教 社会的差別の原因となる おそれのある個人情報 収集の根拠 法令等 審査会意見
収集先	本人 本人以外 本人以外の区分	本人以外 他の実施機関 国・他の地方公共団体	本人以外 本人以外 本人以外	本人以外 本人以外 本人以外	民間団体・私人 その他( )
経常的の有無及び提供先	有 無 提供先	無	有 無 提供先	無	民間団体・私人 その他( )
処理形態	電子計算機処理 (オンライン結合 有 無) 手作業処理 (フープロ含む。)				
外部委託の有無	有 無				
備考					

改正案

第 2 号 様 式 ( 第 3 条 関 係 )

個 人 情 報 開 示 請 求 書

大 分 県 教 育 委 員 会 殿

請 求 者 住 所 氏 名

〔 法 人 成 年 後 見 人 に あ っ て は 、 事 務 所 の 所 在 地 並 び に そ の 名 称 、 代 表 者 の 氏 名 及 び 代 表 者 の 印 〕

電 話 番 号 ( ) - ( )

年 月 日

大 分 県 個 人 情 報 保 護 条 例 ( 平 成 1 3 年 大 分 県 条 例 第 4 5 号 ) 第 1 3 条 第 1 項 ( 第 2 項 ) の 規 定 に よ り 、 次 の と お り 個 人 情 報 の 開 示 を 請 求 し ま す 。

開 示 請 求 し よ う と す る 個 人 情 報 の 内 容	開 示 の 場 所
開 示 の 区 分	開 覧 写 し の 交 付 視 聴
開 示 の 場 所	情 報 セ ン タ ー 地 区 情 報 コ ー ナ ー ( 地 区 )

( 法 定 代 理 人 記 入 欄 )

本 人 の 状 況	未 成 年 者 成 年 被 後 見 人	( 生 年 月 日 ) 年 月 日 )
本 人 の 住 所 及 び 氏 名 等	氏 名	
	住 所	

注 意 の あ る 欄 に は 該 当 す る 内 に  印 を 記 入 し 、 ( ) 内 に 必 要 事 項 を 記 入 し て く だ さ い 。

( 職 員 記 載 欄 )

請 求 者 本 人 の 確 認	運 転 免 許 証 個 人 番 号 カ ー ド	旅 券 其 他 ( )	健 康 保 険 被 保 険 者 証
請 求 資 格 の 確 認	戸 籍 謄 本	其 他 ( )	
事 務 担 当 課 所 等			
備 考			

現行

第 2 号 様 式 ( 第 3 条 関 係 )

個 人 情 報 開 示 請 求 書

大 分 県 教 育 委 員 会 殿

請 求 者 住 所 氏 名

〔 法 人 成 年 後 見 人 に あ っ て は 、 事 務 所 の 所 在 地 並 び に そ の 名 称 、 代 表 者 の 氏 名 及 び 代 表 者 の 印 〕

電 話 番 号 ( ) - ( )

年 月 日

大 分 県 個 人 情 報 保 護 条 例 ( 平 成 1 3 年 大 分 県 条 例 第 4 5 号 ) 第 1 3 条 第 1 項 ( 第 2 項 ) の 規 定 に よ り 、 次 の と お り 個 人 情 報 の 開 示 を 請 求 し ま す 。

開 示 請 求 し よ う と す る 個 人 情 報 の 内 容	開 示 の 場 所
開 示 の 区 分	開 覧 写 し の 交 付 視 聴
開 示 の 場 所	情 報 セ ン タ ー 地 区 情 報 コ ー ナ ー ( 地 区 )

( 法 定 代 理 人 記 入 欄 )

本 人 の 状 況	未 成 年 者 成 年 被 後 見 人	( 生 年 月 日 ) 年 月 日 )
本 人 の 住 所 及 び 氏 名 等	氏 名	
	住 所	

注 意 の あ る 欄 に は 該 当 す る 内 に  印 を 記 入 し 、 ( ) 内 に 必 要 事 項 を 記 入 し て く だ さ い 。

( 職 員 記 載 欄 )

請 求 者 本 人 の 確 認	運 転 免 許 証 其 他 ( )	旅 券 其 他 ( )	健 康 保 険 被 保 険 者 証
請 求 資 格 の 確 認	戸 籍 謄 本	其 他 ( )	
事 務 担 当 課 所 等			
備 考			

現行

改正案

第 2 号様式の 2 ( 第 3 条関係 )

個人情報開示請求書 ( 特定個人情報情報用 )

大分県教育委員会 殿 年 月 日

請求者 氏 名 住所

〔 成年後見人及び代理人である法人にあつては、事務所の所在地並びにその名称、代表者の氏名及び代表者の印 電話番号 ( ) - 〕

大分県個人情報保護条例 ( 平成 13 年大分県条例第 45 号 ) 第 13 条第 1 項 ( 第 2 項 ) の規定により、次のとおり特定個人情報 ( 情報提供等記録 ) の開示を請求します。

開示請求しようとする特定個人情報の内容					
開示の区分	閲覧	写しの交付	視	聴	
開示の場所	情報センター 地区情報コーナー ( 地区 )				

( 代理人記入欄 )

代理人の種類別	法定代理人 { 未成年者 ( 生年月日 年 月 日 ) ↳ 本人の状況 { 成年被後見人 委任による代理人
本人の住所及び氏名等	氏 名
	住 所

注 のある欄には該当する 内に ✓ 印を記入し、( ) 内に必要事項を記入してください。

( 職員記載欄 )

請求者本人の確認	運転免許証 個人番号カード 旅券 その他 ( )
請求資格の確認	法定代理人の場合 本人の住所 委任状 本人の印鑑登録証明書 法人である代理人にあつては、法人印鑑証明書
事務担当課所等	
備考	

新設

改正案

第 1 0 号 様 式 ( 第 8 条 関 係 )

個 人 情 報 訂 正 請 求 書

大 分 県 教 育 委 員 会 殿

年 月 日

請 求 者 氏 名

住 所

( 法 人 成 年 後 見 人 に あ っ て は 、 事 務 所 の 所 在 地 並 び に そ の 名 称 、 代 表 者 の 氏 名 及 び 代 表 者 印 )

電 話 番 号 ( ) - ( )

大 分 県 個 人 情 報 保 護 条 例 ( 平 成 1 3 年 大 分 県 条 例 第 4 5 号 ) 第 2 2 条 第 1 項 ( 第 2 項 ) の 規 定 に よ り 、 次 の と お り 個 人 情 報 の 訂 正 を 請 求 し ま す 。

訂正請求に係る 個人情報の内容	( 開 示 を 受 け た 年 月 日 ) 年 月 日 )
訂正を求める 内容及び箇所	

( 法 定 代 理 人 記 入 欄 )

本人の状況	未 成 年 者 成 年 被 後 見 人	( 生 年 月 日 ) 年 月 日 )
本人の住所 及び氏名等	氏 名	
	住 所	

注 の ある 欄 に は 該 当 す る 内 に ✓ 印 を 記 入 し 、 ( ) 内 に 必 要 事 項 を 記 入 し て く だ さ い 。

( 職 員 記 載 欄 )

請求者本人の確 認	運 転 免 許 証 個人番号カード	旅 券 その他 ( )	健 康 保 険 被 保 険 者 証 ( )
請求資格の確認	戸 籍 謄 本	そ の 他 ( )	( )
事務担当課所等			
備 考			

現行

第 1 0 号 様 式 ( 第 8 条 関 係 )

個 人 情 報 訂 正 請 求 書

大 分 県 教 育 委 員 会 殿

年 月 日

請 求 者 氏 名

住 所

( 法 人 成 年 後 見 人 に あ っ て は 、 事 務 所 の 所 在 地 並 び に そ の 名 称 、 代 表 者 の 氏 名 及 び 代 表 者 印 )

電 話 番 号 ( ) - ( )

大 分 県 個 人 情 報 保 護 条 例 ( 平 成 1 3 年 大 分 県 条 例 第 4 5 号 ) 第 2 2 条 第 1 項 ( 第 2 項 ) の 規 定 に よ り 、 次 の と お り 個 人 情 報 の 訂 正 を 請 求 し ま す 。

訂正請求に係る 個人情報の内容	( 開 示 を 受 け た 年 月 日 ) 年 月 日 )
訂正を求める 内容及び箇所	

( 法 定 代 理 人 記 入 欄 )

本人の状況	未 成 年 者 成 年 被 後 見 人	( 生 年 月 日 ) 年 月 日 )
本人の住所 及び氏名等	氏 名	
	住 所	

注 の ある 欄 に は 該 当 す る 内 に ✓ 印 を 記 入 し 、 ( ) 内 に 必 要 事 項 を 記 入 し て く だ さ い 。

( 職 員 記 載 欄 )

請求者本人の確 認	運 転 免 許 証 その他 ( )	旅 券 健康保険被保険者証
請求資格の確認	戸 籍 謄 本	そ の 他 ( )
事務担当課所等		
備 考		

改正案

現行

第10号様式の2(第8条関係)

個人情報訂正請求書(特定個人情報用)

大分県教育委員会 殿 住所 年 月 日  
 請求者 氏名

(成年後見人及び代理人である法人にあつては、事務所の所在地並びにその名称、代表者の氏名及び代表者の印)

電話番号 ( ) - ( )

大分県個人情報保護条例(平成13年大分県条例第45号)第22条第1項(第2項)の規定により、次のとおり特定個人情報(情報提供等記録)の訂正を請求します。

訂正請求に係る特定個人情報の内容	(開示を受けた年月日 年 月 日)
訂正を求める内容及び箇所	

(代理人記入欄)

代理人の種類別	法定代理人 ↳ 本人の状況 { 未成年者(生年月日 年 月 日) 成年被後見人
本人の住所及び氏名等	氏名
	住所
注 のある欄には該当する 内に✓印を記入し、( )内に必要事項を記入してください。	

(職員記載欄)

請求者本人の確認	運転免許証 個人番号カード 旅券 その他( )	健康保険被保険者証
請求資格の確認	・法定代理人の場合 戸籍謄本 委任状 本人の印鑑登録証明書 本人の印鑑証明書 法人である代理人にあっては、法人印鑑証明書	その他( )
事務担当課所等		
備考		

新設



改正案

第 1 4 号様式 ( 第 1 0 条関係 )

個人情報利用停止等請求書

大分県教育委員会 殿

請求者 氏 名

住 所

( 法人成年後見人にあつては、事務所の所在地並びにその名称、代表者の氏名及び代表者印 )

電話番号 ( ) - ( )

大分県個人情報保護条例 ( 平成 1 3 年大分県条例第 4 5 号 ) 第 2 5 条第 1 項 ( 第 2 項 ) の規定により、次のとおり個人情報の利用停止等を請求します。

年 月 日

利用停止等請求に係る個人情報内容	( 開示を受けた年月日 年 月 日 )
適法でないと思われる個人情報の取扱い及びその取扱いが適法でないとする理由	
求める利用停止等	個人情報の利用停止 個人情報の消去 個人情報の提供の停止

( 法定代理人記入欄 )

本人の状況	未成年者 成年被後見人	( 生年月日 年 月 日 )
本人の住所及び氏名等	氏 名	
	住 所	

注 のある欄には該当する 内に ✓ 印を記入し、( ) 内に必要事項を記入してください。

( 職員記載欄 )

請求者本人の確認	運転免許証 個人番号カード	旅 券 その他 ( )	健康保険被保険者証
請求資格の確認	戸籍謄本	その他 ( )	
事務担当課所等			
備 考			

現行

第 1 4 号様式 ( 第 1 0 条関係 )

個人情報利用停止等請求書

大分県教育委員会 殿

請求者 氏 名

住 所

( 法人成年後見人にあつては、事務所の所在地並びにその名称、代表者の氏名及び代表者印 )

電話番号 ( ) - ( )

大分県個人情報保護条例 ( 平成 1 3 年大分県条例第 4 5 号 ) 第 2 5 条第 1 項 ( 第 2 項 ) の規定により、次のとおり個人情報の利用停止等を請求します。

年 月 日

利用停止等請求に係る個人情報内容	( 開示を受けた年月日 年 月 日 )
適法でないと思われる個人情報の取扱い及びその取扱いが適法でないとする理由	
求める利用停止等	個人情報の利用停止 個人情報の消去 個人情報の提供の停止

( 法定代理人記入欄 )

本人の状況	未成年者 成年被後見人	( 生年月日 年 月 日 )
本人の住所及び氏名等	氏 名	
	住 所	

注 のある欄には該当する 内に ✓ 印を記入し、( ) 内に必要事項を記入してください。

( 職員記載欄 )

請求者本人の確認	運転免許証 その他 ( )	旅 券 その他 ( )	健康保険被保険者証
請求資格の確認	戸籍謄本	その他 ( )	
事務担当課所等			
備 考			

現行

改正案

第14号様式の2(第10条関係)

個人情報利用停止等請求書(特定個人情報用)

大分県教育委員会 殿 請求者 住所 氏名 (成年後見人及び代理人である法人にあつては、事務所の所在地並びにその名称、代表者の氏名及び代表者の印)

年 月 日

電話番号 ( )

大分県個人情報保護条例(平成13年大分県条例第45号)第25条第1項(第2項)の規定により、次のとおり特定個人情報の利用停止等を請求します。

利用停止等請求に係る特定個人情報内容 通知の方法でないこと 認められる特定個人情報の取扱い及びその取扱いが適法でないこととする理由	(開示を受けた年月日 年 月 日)
求める利用停止等	特定個人情報の利用停止 特定個人情報の消去 特定個人情報の提供の停止

(代理人記入欄)

代理人の種類	法定代理人 ↳ 本人の状況 { 未成年者(生年月日 年 月 日) 成年被後見人 委任による代理人
本人の住所及び氏名等	氏名
	住所
注	のがある欄には該当する 内に ✓印を記入し、( )内に必要事項を記入してください。

(職員記載欄)

請求者本人の確認	運転免許証 旅券 その他( ) 個人番号カード
請求資格の確認	・法定代理人の場合 戸籍謄本 委任状 本人の印鑑登録証明書 ・委任による代理人の場合 委任状 本人の印鑑登録証明書 法人である代理人にあつては、法人印鑑証明書
事務担当課所等	
備考	

新設

毎週 火曜日・金曜日（祝祭日に当たるときは翌日発行） 発行人 大分県 編集 大野印刷株（定価 一箇年 三万八千八百八十円）

# 大分県報

平成二十七年  
号外（一〇六）  
八月十二日

（水曜日）

## 目次

### 条 例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の制定……………

### ○ 条 例

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例をここに公布する。

平成二十七年八月十二日

大分県知事 広 瀬 勝 貞

大分県条例第二十七号

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例

#### （趣旨）

**第一条** この条例は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号。以下「法」という。）第九条第二項に基づく個人番号の利用に関し必要な事項を定めるほか、個人番号その他の特定個人情報の取扱いが安全かつ適正に行われるよう大分県個人情報保護条例（平成十三年大分県条例第四十五号。以下「個人情報保護条例」という。）の特例を定めるものとする。

#### （定義）

**第二条** この条例において使用する用語は、法において使用する用語の例による。

2 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

一 情報提供等記録 法第二十三条第一項及び第二項に規定する記録に記録された特定個人情報情報をいう。

二 実施機関 個人情報保護条例第二条第二項に規定する実施機関をいう。

（県の責務）

**第三条** 県は、個人番号その他の特定個人情報の取扱いの適正を確保するために必要な措置を講ずるとともに、個人番号の利用に関し、国及び市町村との連携を図りながら、自主的かつ主体的に、本県の特性に応じた施策を実施するものとする。

（個人番号の利用範囲）

**第四条** 法第九条第二項の条例で定める事務は、実施機関が行う法別表第二の第二欄に掲げる事務とする。

2 実施機関は、法別表第二の第二欄に掲げる事務を処理するために必要な限度で同表の第四欄に掲げる特定個人情報であつて自らが保有するものを利用することができる。ただし、法の規定により、情報提供ネットワークシステムを使用して他の個人番号利用事務実施者から当該特定個人情報の提供を受けることができる場合は、この限りでない。

（個人情報保護条例に関する特例）

**第五条** 実施機関が保有し、又は保有しようとする特定個人情報（情報提供等記録を除く。）に関しては、個人情報保護条例第七条第二項第二号から第六号まで及び第三項並びに第二十八条第一項及び第四項の規定は適用しないものとし、個人情報保護条例の他の規定の適用については、次の表の上欄に掲げる個人情報保護条例の規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表の下欄に掲げる字句とする。

読み替えられる個人情報保護条例の規定	読み替えられる字句	読み替える字句
--------------------	-----------	---------

平成二十七年八月十二日

大分県報号外（条例）

平成二十七年八月十二日

大分県報号外（条例）

二

第七條第一項	法令等の規定に基づき、当該実施機関の内部において利用し、又は当該実施機関以外のものに提供しなければならぬときを除き、利用目的	利用目的
第七條第二項	利用及び提供（以下「目的外利用等」という。）	利用（以下「目的外利用」という。）
第七條第二項第一号	該当するとき及び審査会の意見を聴いた上で公益上の必要その他相当の理由があると認めるときは、目的外利用等	該当するとき、目的外利用
第十三條第二項	本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき	人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であつて、本人の同意があり、又は本人の同意を得ることが困難であるとき
第十四條第二項	法定代理人	代理人
第十五條第二号	未成年者又は成年被後見人の法定代理人	未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人又は本人の委任による代理人（以下「代理人」と総称する。）
第十五條第八号	未成年者の法定代理人による開示請求がなされた場合であつて、開示することが当該未成年者	代理人による開示請求がなされた場合であつて、開示することが本人

第六條 実施機関が保有し、又は保有しようとする情報提供等記録に関しては、個人情報保護条例第七條第二項及び第三項、第十八條の二、第二十四條の二から第二十七條まで並びに第二十八條第一項、第三項及び第四項の規定は適用しないものとし、個人情報保護条例

第二十八條第二項	第二十四條の二	第二十四條
第十四條第二項	第十五條第二号	第十五條第八号
第十四條第二項	法定代理人	代理人
第十三條第二項	未成年者又は成年被後見人の法定代理人	未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人又は本人の委任による代理人（以下「代理人」と総称する。）
第七條第一項	法令等の規定に基づき、当該実施機関の内部において利用し、又は当該実施機関以外のものに提供しなければならぬときを除き、利用目的	読み替えられる字句
第七條第二項	利用及び提供（以下「目的外利用等」という。）	利用
第七條第二項第一号	未成年者又は成年被後見人の法定代理人	未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人又は本人の委任による代理人（以下「代理人」と総称する。）
第十四條第二項	法定代理人	代理人
第十五條第二号	未成年者又は成年被後見人の法定代理人	未成年者若しくは成年被後見人の法定代理人又は本人の委任による代理人（以下「代理人」と総称する。）
第十五條第八号	未成年者の法定代理人による開示請求がなされた場合であつて、開示することが当該未成年者	代理人による開示請求がなされた場合であつて、開示することが本人
第二十四條第五項	訂正前の個人情報を提供したものの	総務大臣及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第十九條第七号に規定する情報照会者又は情報提供者（当該訂正に係る同法第二十三條第一項及び第二項に規定する記録に記録された者であつて、当該実施機関以外のものに限る。）

他の規定の適用については、次の表の上欄に掲げる個人情報保護条例の規定中同表の中欄に掲げる字句は、同表の下欄に掲げる字句とする。

(委任)

第七条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成二十七年十月五日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

- 一 第四条(第二項ただし書を除く。)の規定 平成二十八年一月一日
- 二 第四条第二項ただし書及び第六条の規定 法附則第一条第五号に掲げる規定の施行の日



平成二十七年八月十二日

大分県報号外(条例)

三

## 大分県個人情報保護条例（平成二十三年大分県条例第四十五号）

### （目的）

**第一条** この条例は、個人情報の適正な取扱いの確保に関し必要な事項を定め、実施機関が保有する個人情報の開示、訂正及び利用停止等を求める権利を明らかにすることにより、県政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とする。

### （利用及び提供の制限）

**第七条** 実施機関は、法令等の規定に基づき、当該実施機関の内部において利用し、又は当該実施機関以外のものに提供しなければならないときを除き、利用目的以外の目的のための個人情報の利用及び提供(以下「目的外利用等」という。)をしてはならない。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、個人の権利利益を不当に侵害するおそれのない場合であって次の各号のいずれかに該当するとき及び審査会の意見を聴いた上で公益上の必要その他相当の理由があると認めるときは、目的外利用等を行うことができる。

一 本人の同意があるとき、又は本人に提供するとき。

二 人の生命、身体又は財産を保護するため、緊急やむを得ないと認められるとき。

三 専ら学術研究又は統計の作成のために利用し、又は提供するとき。

四 犯罪の予防等を目的として個人情報を実施機関の内部で利用する場合において、当該目的の達成に必要な限度で利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当の理由があると認められるとき。

五 犯罪の予防等を目的として個人情報を他の実施機関、国、独立行政法人等(独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律(平成十五年法律第五十九号)第二条第一項に規定する独立行政法人等をいう。以下同じ。)、他の地方公共団体、地方独立行政法人又は地方公社(次号において「他の実施機関等」という。)に提供する場合において、当該目的の達成に必要な限度で提供し、かつ、当該個人情報を提供することについて相当の理由があると認められるとき。

六 犯罪の予防等を目的として個人情報を他の実施機関等以外のものに提供する場合において、当該目的の達成に必要な限度で提供し、かつ、当該個人情報を提供することについて特別の理由があると認められるとき。

3 実施機関は、前項の規定により実施機関及び本人以外のものに個人情報を提供する場合において、提供を受けるものに対し、当該個人情報の利用目的若しくは利用方法の制限その他の必要な制限を付し、又はその適正な取扱いについて必要な措置を講ずることを求めなければならない。

### （開示請求権）

**第十三条** 何人も、実施機関に対し、当該実施機関の管理する公文書に記録されている自己を本人とする個人情報の開示を請求することができる。

2 未成年者又は成年被後見人の法定代理人は、本人に代わって前項の開示の請求(以下「開示請求」という。)を行うことができる。

**(開示請求の方法)**

**第十四条** 開示請求をしようとする者は、実施機関に対して、次に掲げる事項を記載した請求書(以下「開示請求書」という。)を提出しなければならない。

- 一 開示請求をしようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
  - 二 開示請求をしようとする個人情報を特定するために必要な事項
  - 三 前二号に掲げるもののほか、実施機関が定める事項
- 2 開示請求をしようとする者は、実施機関が定めるところにより、自己が当該開示請求に係る個人情報の本人又はその法定代理人であることを証明するために必要な書類を提出し、又は提示しなければならない。
- 3 実施機関は、開示請求書に形式上の不備があると認めるときは、開示請求をした者(以下「開示請求者」という。)に対し、相当の期間を定めて、その補正を求めることができる。この場合において、実施機関は、開示請求者に対し、補正の参考となる情報を提供しよう努めなければならない。

**(個人情報の開示義務)**

**第十五条** 実施機関は、開示請求があったときは、開示請求に係る個人情報の全部又は一部が次の各号に掲げる情報(以下「不開示情報」という。)のいずれかに該当する場合を除き、開示請求者に対し、当該個人情報を開示しなければならない。

- 一 法令等の規定又は実施機関が法律上従う義務を有する各大臣その他国の機関の指示により、本人に開示することができないとされている情報
- 二 開示請求者(第十三条第二項の規定により未成年者又は成年被後見人の法定代理人が本人に代わって開示請求をする場合にあつては、当該本人をいう。以下この号及び第四号、次条第二項並びに第十九条第一項において同じ。)以外の個人に関する情報(事業を営む個人の当該事業に関する情報を除く。)であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により開示請求者以外の特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、開示請求者以外の特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)又は開示請求者以外の特定の個人を識別することはできないが、開示することにより、なお開示請求者以外の個人の権利利益を害するおそれがあるもの。ただし、次に掲げる情報を除く。
  - イ～ホ 略
  - 三～七 略
- 八 未成年者の法定代理人による開示請求がなされた場合であつて、開示することが当該未成年者の利益に反すると認められる情報

**(事案の移送)**

**第十八条の二** 実施機関は、開示請求に係る個人情報が他の実施機関から提供されたものであるとき、その他他の実施機関において開示決定等を行うことにつき正当な理由があるときは、当該他の実施機関と協議の上、当該他の実施機関に対し、事案を移送することができる。この場合においては、移送をした実施機関は、開示請求者に対し、事案を移送した旨を書面により通知しなければならない。

- 2 前項の規定により事案が移送されたときは、移送を受けた実施機関において、当該開

示請求についての開示決定等をしなければならない。この場合において、移送をした実施機関が移送前にした行為は、移送を受けた実施機関がしたものとみなす。

- 3 前項の場合において、移送を受けた実施機関が前条第一項の決定(以下「開示決定」という。)をしたときは、当該実施機関は、開示の実施をしなければならない。この場合において、移送をした実施機関は、当該開示の実施に必要な協力をしなければならない。

#### (訂正請求権)

**第二十二條** 何人も、実施機関から開示決定を受けた自己を本人とする個人情報に事実の誤りがあると認めるときは、当該開示決定をした実施機関に対し、その訂正(追加及び削除を含む。以下同じ。)を請求することができる。

- 2 第十三条第二項の規定は、前項の訂正の請求(以下「訂正請求」という。)について準用する。
- 3 訂正請求は、個人情報の開示を受けた日から九十日以内にしなければならない。

#### (訂正請求の方法)

**第二十三條** 訂正請求をしようとする者は、実施機関に対し、次に掲げる事項を記載した請求書を提出しなければならない。

- 一 訂正請求をしようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
  - 二 訂正請求をしようとする個人情報を特定するために必要な事項
  - 三 訂正を求める箇所及び内容
  - 四 前三号に掲げるもののほか、実施機関が定める事項
- 2 訂正請求をしようとする者は、実施機関に対して、訂正を求める内容が事実と合致することを証明する書類等を提出し、又は提示しなければならない。
  - 3 第十四条第二項及び第三項の規定は、訂正請求について準用する。

#### (訂正請求に対する決定等)

**第二十四條** 実施機関は、訂正請求があった場合において、当該訂正請求に理由があると認めるときは、当該訂正請求に係る個人情報の利用目的の達成に必要な範囲内で、当該個人情報の訂正をしなければならない。

2～4 略

- 5 実施機関は、第三項の規定により個人情報を訂正した場合において、必要があると認めるときは、訂正前の個人情報を提供したのものに対し、訂正をした旨及びその内容を通知するものとする。

6～7 略

#### (事案の移送)

**第二十四條の二** 実施機関は、訂正請求に係る個人情報が第十八条の二第三項の規定に基づく開示に係るものであるとき、その他他の実施機関において訂正決定等をするにつぎ正当な理由があるときは、当該他の実施機関と協議の上、当該他の実施機関に対し、事案を移送することができる。この場合においては、移送をした実施機関は、訂正請求



者に対し、事案を移送した旨を書面により通知しなければならない。

- 2 前項の規定により事案が移送されたときは、移送を受けた実施機関において、当該訂正請求についての訂正決定等をしなければならない。この場合において、移送をした実施機関が移送前にした行為は、移送を受けた実施機関がしたものとみなす。
- 3 前項の場合において、移送を受けた実施機関が第二十四条第三項の決定をしたときは、移送をした実施機関は、当該決定に基づき訂正の実施をしなければならない。

#### (利用停止等請求権)

**第二十五条** 何人も、実施機関から開示決定を受けた自己を本人とする個人情報適法に取扱いされていないと認めるときは、当該実施機関に対し、その利用の停止、消去又は提供の停止(以下「利用停止等」という。)を請求することができる。

- 2 第十三条第二項の規定は、前項の利用停止等の請求(以下「利用停止等請求」という。)について準用する。
- 3 利用停止等請求は、個人情報の開示を受けた日から九十日以内にしなければならない。

#### (利用停止等請求の方法)

**第二十六条** 利用停止等請求をしようとする者は、実施機関に対し、次に掲げる事項を記載した請求書を提出しなければならない。

- 一 利用停止等請求をしようとする者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名
- 二 利用停止等請求をしようとする個人情報を特定するために必要な事項
- 三 適法でないとする個人情報の取扱い及びその取扱いが適法でないとする理由
- 四 求める利用停止等の内容
- 五 前各号に掲げるもののほか、実施機関が定める事項

- 2 第十四条第二項及び第三項の規定は、利用停止等請求について準用する。

#### (利用停止等請求に対する決定等)

**第二十七条** 実施機関は、利用停止等請求があった場合において、当該利用停止等請求に理由があると認めるときは、当該実施機関における個人情報の適正な取扱いを確保するために必要な限度で、当該利用停止等請求に係る個人情報の利用停止等を行わなければならない。ただし、当該個人情報の利用停止等を行うことにより、当該個人情報の利用目的に係る事務の性質上、当該事務の適正な遂行に著しい支障を及ぼすおそれがあると認められるときは、この限りでない。

- 2 実施機関は、利用停止等請求があったときは、当該利用停止等請求があった日から起算して三十日以内に、当該利用停止等請求により求められた個人情報の利用停止等を行う旨又は行わない旨の決定(以下「利用停止等決定等」という。)をしなければならない。ただし、前条第二項において準用する第十四条第三項の規定により補正を求めた場合にあつては、当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。
- 3 実施機関は、前項の規定により利用停止等を行う旨の決定をしたときは、遅滞なく、当該利用停止等を行った上、当該利用停止等請求をした者に対し、書面によりその旨を通知しなければならない。
- 4 実施機関は、第二項の規定により利用停止等を行わない旨の決定をしたときは、利用

停止等請求をした者に対し、書面によりその旨及びその理由を通知しなければならない。

- 5 第十八条第五項の規定は、利用停止等決定等について準用する。この場合において、同項中「前項」とあるのは「第二十七条第二項」と、「開示決定等」とあるのは「利用停止等決定等」と、「開示請求者」とあるのは「利用停止等請求をした者」と読み替えるものとする。
- 6 第二十四条第七項の規定は、利用停止等決定等について準用する。この場合において、同項中「訂正決定等」とあるのは「利用停止等決定等」と、「訂正請求者」とあるのは「利用停止等請求をした者」と読み替えるものとする。

#### (他の開示制度等との調整)

**第二十八条** 第十三条から第二十一条までの規定は、法令等(大分県情報公開条例(平成十二年大分県条例第四十七号)を除く。以下この項及び第四項において同じ。)の規定により、第二十条第一項及び第二項に規定する方法と同一の方法(開示の期間が定められている場合にあつては、当該期間内に限る。)による個人情報の開示の手続が定められているときにおける個人情報の開示については、適用しない。この場合において、法令等の規定により同条第一項及び第二項に規定する方法と同一の方法で開示を受けた個人情報は、第二十二條第一項及び第二十五条第一項の規定の適用については、開示決定を受けた個人情報とみなす。

- 2 第二十二條から第二十四条の二までの規定は、法令等の規定により個人情報の訂正の手続が定められているときにおける個人情報の訂正については、適用しない。
- 3 第二十五条から第二十七条までの規定は、法令等の規定により個人情報の利用停止等の手続が定められているときにおける個人情報の利用停止等については、適用しない。
- 4 法令等の規定に定める開示の方法が縦覧であるときは、当該縦覧を第二十条第一項の閲覧とみなして、第一項の規定を適用する。

#### (委任)

**第三十八条** この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、実施機関が定める。

平成27年10月6日(火)  
大分県教育庁生徒指導推進室

平成26年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(速報)  
(小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校におけるいじめの状況を除く)

項目ごとの状況(国公立)

( )は前年度比較

項目	大分県	全 国
暴力行為 発生件数	<u>310件(-64件)</u> 小学校 68件(-7件) 中学校 147件(-6件) 高等学校 95件(-51件) 1,000人当たりの発生件数2.5件	<u>54,242件(-5,103件)</u> 小学校 11,468件(+572件) 中学校 35,683件(-4,563件) 高等学校 7,091件(-1,112件) 1,000人当たりの発生件数4.0件
小中学校 不登校	<u>1,256人(+7人)</u> 小学校 275人(+49人) 中学校 981人(-42人) 1,000人当たりの不登校児童生徒数13.5人	<u>122,902人(+3,285人)</u> 小学校 25,866人(+1,691人) 中学校 97,036人(+1,594人) 1,000人当たりの不登校児童生徒数12.1人
高等学校 不登校	<u>699人(+40人)</u> 1,000人当たりの不登校生徒数21.6人	<u>53,154人(-2,501人)</u> 1,000人当たりの不登校生徒数15.9人
高等学校 中途退学	<u>530人(-52人)</u> 中途退学率1.6%	<u>53,403人(-6,520人)</u> 中途退学率1.5%

平成26年度 文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」  
大分県 調査結果の概要（速報）

平成27年10月6日（火）  
大分県教育庁生徒指導推進室

1 調査対象期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日

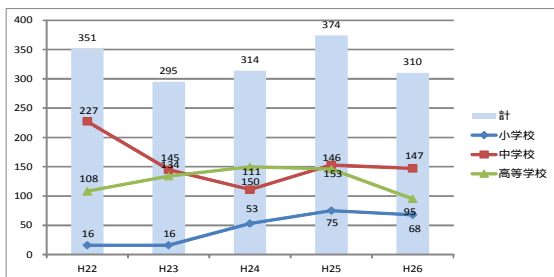
2 暴力行為

( )内は前年度比

国公立小中高等学校

発生件数 (件)	小学校	中学校	高等学校	計
	68(-7)	147(-6)	95(-51)	310(-64)

暴力行為発生件数の推移



年度	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	16	16	53	75	68
中学校	227	145	111	153	147
高等学校	108	134	150	146	95
計	351	295	314	374	310

平成25年度から高等学校通信制課程を調査対象に追加。

暴力行為の状況

- ・ 内訳は「対教師暴力41件(前年度43件)」「生徒間暴力174件(前年度236件)」「対人暴力13件(前年度16件)」「器物損壊82件(前年度79件)」で、生徒間暴力が最も多い。
- ・ 注意されたことに対して腹を立て暴力行為に至ったり、善悪の判断ができず自分本位の考え方から暴力行為に至った事案が引き続き見られる。
- ・ 特定の児童生徒が繰り返し暴力行為を行うために、件数が増加したというケースが見られる。

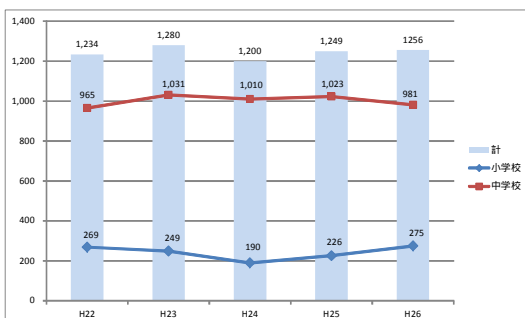
3 小中学校不登校

( )内は前年度比

国公立小中学校

児童生徒数 (人)	小学校	中学校	計
	275(+49)	981(-42)	1,256(+7)

不登校児童生徒数の推移



年度	H22	H23	H24	H25	H26
小学校	269	249	190	226	275
中学校	965	1,031	1,010	1,023	981
計	1,234	1,280	1,200	1,249	1,256

#### 不登校の状況

- ・ 不登校児童生徒数は1,256人(前年度1,249人)であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は13.5人(前年度13.3人)である。
- ・ 不登校のきっかけとしては、「不安などの情緒的混乱」が最も高く35.7%であり、以下「無気力」が34.8%、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が16.8%、「学業の不振」が15.8%、「親子関係をめぐる問題」が13.5%である。(複数回答)
- ・ 「指導の結果登校する又はできるようになった児童生徒」は395人(31.4%)であり、「指導中の児童生徒」は861人(68.6%)、そのうち「継続登校には至らないものの好ましい変化が見られた児童生徒」は194人である。

#### 4 高等学校不登校、中途退学

不登校	中途退学
699人(+40)	530人(-52)

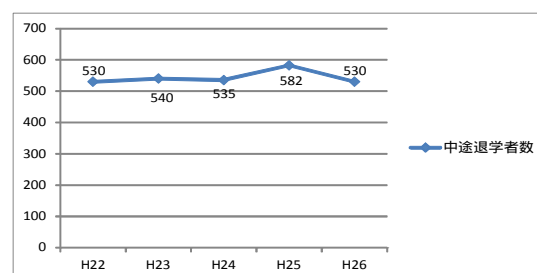
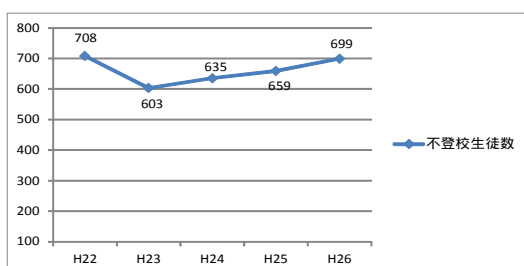
公私立高等学校

( )内は前年度比増減

#### 不登校生徒数、中途退学者数の推移

年度	H22	H23	H24	H25	H26
不登校生徒数	708	603	635	659	699
1000人当たり	21.0	18.1	19.1	20.2	21.6

年度	H22	H23	H24	H25	H26
中途退学者数	530	540	535	582	530
中途退学率	1.6	1.6	1.6	1.7	1.6



#### 高等学校不登校、中途退学の状況

- ・ 高等学校生徒の不登校生徒数は699人(前年度659人)であり、生徒1,000人当たりの不登校生徒数は21.6人である。
- ・ 高等学校生徒の中退者数は530人(前年度582人)であり、中途退学率は1.6%である。

#### 5 大分県教育委員会の取組

これまで、教職員の生徒指導力向上と組織的な生徒指導体制づくりを推進しながら、児童生徒一人ひとりを大切にされた教育活動、生徒指導を進めてきた。

平成27年度は各学校において不登校対策計画の策定と不登校対策委員会を活用した組織的な取組を推進し、不登校防止の初期対応の原則として「あったかハート1・2・3」を実践している。また、地域不登校防止推進教員を県内16市町に19名配置し、不登校の未然防止と初期対応の充実に向けた体制づくりを推進している。

11  
th

# 11月1日は 「おおいた教育の日」

## 推進大会

年間テーマ 読書でつながる ひとづくり まちづくり

場所 白杵市民会館 白杵市大字白杵72番83

日時 11月1日(日) 12時30分～15時30分

アトラクション 大分県立白杵高等学校 箏曲部演奏

第1部

主催者・顧問(知事)・開催地市長挨拶  
エッセー表彰・朗読

第2部

講演 小野 正嗣 氏  
(作家 立教大学文学部准教授)



講演者(撮影/森清)

### 白杵市の実践発表

～推進大会の参加について～  
一般参加の方の希望が多数の場合、抽選となることがあります。詳しくは下記事務局へお問い合わせください。

主催 大分県教育の日推進会議 大分県教育委員会 白杵市教育委員会

事務局 大分県教育庁社会教育課 Tel 097-506-5522

## 平成27年度「おおいた教育の日」エッセー入賞一覧

## 【個人賞】

## &lt;一般の部&gt;

賞	氏名	居住地	作品タイトル・概要
最優秀賞	シモヤマ ナオミ 下山 尚美	豊後高田市	「僕の居場所」 絵本を読んでも読んでも聞いてくれない息子と、聞いてくなくても最後まで読むと決めた母がいた。夫の協力もあり、息子の読書の楽しみが増え、幼稚園年長の頃には、小学校入学に向け、親子で希望をふくらませていた。楽しい笑顔のときも苦しい時もいつもそばには本があった。本が心のより所であり、本との出会いが、息子の居場所を見つける事につながっている。
優秀賞	アサヒ ヨココ 朝日 容子	大分市	「父の本棚」 父は、私に『花無心』という自分が書いた本を手渡す。二日後、父は亡くなり、私は、残された父の本棚の文学書を読み進めたいという思いで、市の読書会に入会した。読書会で知り合った最高齢の男性に触発され、私は読書の楽しさ、書くことの楽しさを知った。後に父の書いた本の題名の意味を知り、父の想いが胸に響いた。
優秀賞	イタイ ナホコ 板井 奈穂子	大分市	「『路傍の石』を再読して」 『路傍の石』を三十数年ぶりに読み返してみても、小学生の頃理解できなかった吾一少年の心情を感じ取ることができた。読書には読んだその時に理解したり心に響いたりするだけでなく、何年も経ってから「ああ、こういうことだったのか」と教えてくれる力があるのだと気づかされた。

## &lt;小・中・高等学校・大学等の部&gt;

賞	氏名	学校名	学年	作品タイトル・概要
最優秀賞	セタ ナツミ 瀬田 夏未	国東市立 国東小学校	1年	「キラキラさかな」 幼稚園の夏休み、1冊読んだら、うるこを1枚貼る魚のかざりをお母さんと一緒に作り、100冊の本を読む目標を立てました。図書館の司書のお姉さんも本を薦めてくれるようになりました。キラキラの魚がリビングでできあがっていきます。夏休みが終わる頃、172冊の本を読み、キラキラさかなは二匹になっていました。
優秀賞	オガタ モネ 尾形 萌音	大分県立 大分豊府中学校	2年	「私の礎をつくるもの」 幼い頃からたくさん本に出会い、本に触れ合うときが何よりも好きな時間となっている。様々な本の世界に触れ、美しく豊かな言葉を吸収できたことが私の宝物となり、私の世界を広げてきた。本の中で出会う言葉たちが、私の思考を深め、私の礎となっている。読書は、自分の楽しみでもあり、未来の自分への贈り物でもある。
優秀賞	サトウ ユイ 佐藤 悠衣	大分県立 三重総合高等学校	1年	「曾祖母の温もり 読み聞かせをとおして」 幼い頃、眠れない私を落ち着かせてくれたのは曾祖母の読み聞かせだった。おかげで、今では友達から読書家として認められるほどの読書好きになった。曾祖母は亡くなったが、高校生となった今でも「曾祖母の温もり」を感じ、思い出を大切にしながら充実した生活を送っている。

## 【学校賞】

NO.	学校名
1	東九州龍谷高等学校
2	大分市立吉野中学校

# マレガ・プロジェクト・シンポジウム について

H27.10.6 文化課・先哲史料館

## マレガ・プロジェクト

昭和4年来日したイタリア人神父マリオ・マレガ氏(1902-1978)が、大分県内で「豊後キリシタン関係史料」を調査し、収集した史料群をバチカンに送った。この史料群がバチカン図書館に収蔵されていることが判明。1万円以上。この史料群の国際共同研究「マレガ・プロジェクト」を、国文学研究資料館を中心に、国費(大学共同利用機関法人人間文化研究機構の研究費)を活用して調査・研究する。

プロジェクト期間：平成26年2月18日から平成32年3月31日まで

- 協力機関：人間文化研究機構内  
 国立国文学研究資料館  
 国立歴史民俗博物館  
 人間文化研究機構外  
 東京大学史料編纂所  
 大分県立先哲史料館  
 バチカン図書館

## 1. 大分県教育委員会と人間文化研究機構との協力協定

- (1) 国家間での協定  
 人間文化研究機構とバチカン図書館による協力覚書締結(25年11月26日)  
 覚書に参加機関として「大分県立先哲史料館」を明記  
 (2) 国内での協定  
 大分県教育委員会と人間文化研究機構との協力協定の締結(26年2月18日)

## 2. プロジェクト終了後に、大分県教育委員会が求める権利

- (1) 史料のデジタルデータの所持  
 (2) 閲覧室での公開を含む研究及び教育的な利用

## 史料の意義

- (1) 本史料群の大半が未公開。これほどの規模のキリシタン関係史料群は国内でも確認されていない。  
 (2) 日本キリシタン研究は勿論、世界のキリシタン研究、日欧交流史など多くの分野の研究に資する。  
 (3) 大分県に残る古文書・遺跡等の調査・研究と合わせることで、江戸時代の人々の生活をより具体化できる。

## 3. 大分県教育委員会(先哲史料館)の役割

- (1) バチカン図書館調査に参加(経費は機構負担)し、その後の目録作成等を行う  
 現地調査：25~28年度 先哲史料館1~2名  
 目録作成：27~30年度 先哲史料館において届いた写真による作業  
 (2) 基礎調査となる豊後キリシタンやマリオ・マレガ氏に関する国内の史料調査  
 (3) バチカン図書館職員等も含む研究者による大分県内における調査の受け入れ  
 (4) 国際シンポジウムの大分県開催(31年度) 予定

## マレガ・プロジェクト・シンポジウム in バチカン

プロジェクト・シンポジウム開催案内(報道発表)

【日時】平成27年9月11日(金) 16:00~18:00

【会場】バチカン図書館 サローネ・システイノー(シクストゥス五世の間)

在バチカン日本国大使館主催懇話会

【日時】平成27年9月11日(金) 19:00~

【会場】在バチカン日本国大使館大使公邸

シンポジウム「キリスト教と日本」

- バチカン図書館所蔵日本キリシタン史料の発見と可能性

【日時】平成27年9月12日(土) 14:00~18:00

【会場】教皇庁立神学アカデミー(バチカン市国施設) 参加者130人

【開催】主催：人間文化研究機構、バチカン図書館

共催：大分県教育委員会、東京大学史料編纂所

【次第】開会式 挨拶(バチカン図書館長・人間文化研究機構長・大使・大分県)

基調報告「16~19世紀日本におけるキリシタンにおけるキリシタン」

大橋幸泰(早稲田大学教授)

第 報告「近世日本豊後のキリシタン禁制と民衆統制」

佐藤晃洋(大分県立先哲史料館長)

第 報告「20世紀における一言教師の研究を探る」

シルヴェイオ・ヴィータ(京都外国語大学教授)

第 報告「マレガ神父収集文書の保存と管理」

アンジェラ・ヌニエズ(バチカン図書館保存部門責任者)

## 《シンポジウムの様子》



◀開会式挨拶(大城次長)

発表の様子

意見交換の様子

大分県展示で解説(9/11)

◀大分県展示について語らう神父(9/12)

シンポジウム会場の様子▶

ファミリーナ枢機卿に挨拶

図書館長に挨拶

## 今後の予定

- マレガ・プロジェクト関係 概要調査(平成28年9月) 先哲史料館職員1~2名参加予定
- 詳細目録の作成(平成30年度、刊行は31年度末)
- 国際シンポジウムの開催(平成31年度) 予定





国立文化庁歴史資料センター

平成27年度 特別展

# キリスト教王国を 夢見た大友宗麟

平成27年

10月16日(金)~11月23日(月)

救世主像  
[東京大学総合図書館]

初公開

世界遺産国内推薦  
天草崎津教会  
所蔵資料

里帰り  
展示

大分市丹生  
出土資料

記念講座・  
シンポジウム

10月31日(土)  
13:00~17:00  
詳細は裏面をご覧  
ください。

クイズに  
答えて、  
缶バッジを  
もらおう



白蝶貝製メダイ  
[カトリック崎津教会]



木彫「聖母子」  
長崎県指定有形文化財  
[日本二十六聖人記念館]



サンチャゴの鐘  
国指定重要文化財 [中川神社]  
※背景はブランシウス世界園 [神戸市立博物館]

観覧料

区分	一般	高・大学生
個人	510円(460円)	310円(260円)
団体	360円(360円)	200円(200円)

前売券販売所  
・大分県立歴史博物館  
・中津文化協会(中津文化会館)  
・宇佐市観光協会

※( )内は前売券料金  
※団体は20名以上  
※中学生以下および土曜日の高校生  
の観覧は無料  
※身体障害者手帳・療育手帳・精  
神障害者保健福祉手帳のいずれ  
かをお持ちの方とその付添いの  
方1名は無料

開館時間

9:00~17:00(入館は16:30まで)  
※初日(10月16日)は11:00開館

主催/大分県立歴史博物館・大分合同新聞社  
共催/大分県  
後援/NHK大分放送局・OBS大分放送  
TOSテレビ大分・OAB大分朝日放送  
OCT大分ケーブルテレコム・エフエム大分  
NOAS FM・NPO法人大友氏顕彰会

休館日 10月19日(月)・26日(月)、11月2日(月)・9日(月)・16日(月)

## 大分県立歴史博物館(宇佐風土記の丘)

〒872-0101 大分県宇佐市大字高森宇京塚 TEL.0978-37-2100 FAX.0978-37-2101 <http://kyouiku.oita-ed.jp/rekisiyahakubutukan-b/>

五感に響け 新しい波  
第17回 大分県民芸術文化祭参加行事

平成27年度 特別展

# キリスト教王国を夢見た大友宗麟

フランシスコ・ザビエルと出会い、キリシタン大名「ドン・フランシスコ」となった大友宗麟。彼の保護の下、大分県ではキリシタン文化が花開きました。特に府内は、教会、コレジオ（宣教師養成学校）、病院、育児院などが建てられ、町中には異国情緒豊かな雰囲気漂っていました。やがて布教が広まるにつれ、多くの信者が聖母マリア等の聖画やメダイ、十字架などの信心具を渴望するようになり、その需要に応えるため、聖画や信心具は日本国内でも作られるようになりました。こうした中、ついに宗麟は日向の国にキリスト教の理想郷「ムシカ」の建設を目指します。しかし、その夢は島津氏との攻防によりむなしく潰え、さらに彼の死に呼応するように、伴天連追放令が出されるなど情勢は大きく変わり、ついには江戸時代の禁教へと向かっていきました。

こうしたキリシタン文化の研究は、これまで主にキリスト教学、文献史学、美術史学等の分野からなされてきました。しかし、近年考古学的発掘調査によってキリシタン遺物やキリシタン墓が確認されるようになり、さらに、資料の理化学分析も可能となって、新たな視点からの研究が可能となってきました。本展ではキリシタン文化の変容について、学際的研究を通し明らかにします。



ヴェロニカのメダイ  
[大分県教育庁歴史文化財センター]



洋風女性図  
[堺市博物館]

## 展示構成

- プロローグ — ザビエルとの出会い —  
第1章 — 花開いた大分のキリシタン文化 —  
第2章 — キリシタン文化が生んだ美術工芸品 —  
第3章 — 宗麟前後のキリシタン文化の変容 —  
キリシタン研究の新視点 ～学問のコラボレーション～  
エピローグ — キリスト教の禁教 —

## 主な展示資料

- ローマから贈られた聖遺物 ザビエルの皮膚の一部  
(大分トリスト修道院)※博物館初公開  
ブランシウス世界図(神戸市立博物館)※大分駅前広場の地上絵  
南蛮屏風(堺市博物館)※複製美術品  
丹生出土資料(長崎 日本二十六聖人記念館)※県指定  
サンチャゴの鐘(竹田 中川神社)※国重文  
洋風女性図(堺市博物館)  
螺鈿蒔絵花樹鳥文聖龕(長崎歴史文化博物館)  
蒔絵螺鈿聖者像聖龕(太平洋セメント株式会社 津久見市寄託)  
茨木・干提寺伝世キリシタン遺物(茨木 個人)  
平戸伝世キリシタン資料(平戸 個人ほか)  
天草伝世キリシタン資料(天草キリシタン館・天草ロザリオ館)  
[INRI] 銘入り石製四面線刻罪標十字架碑(波佐見町教育委員会)  
救世主像(東京大学総合図書館)  
千光寺跡出土 田原礼幡 キリシタン墓碑(四条畷市教育委員会)※府指定  
[BASTIAN]キリシタン墓碑(大村市教育委員会)※県指定  
[INRI] 銘入石造物(臼杵市教育委員会)  
真鍮製踏絵(東京国立博物館)※国重文  
崎津教会所蔵キリシタン資料(カトリック崎津教会)  
名遺跡出土キリシタン遺物  
(大分県・大分市・福岡市・北九州市・長崎県・長崎市・南島原市)  
グレゴリオ聖歌譜(大分市歴史資料館)  
豊後国諸検地帳(大分県立先哲史料館)※県指定

## 記念講座・シンポジウム

〈日時〉平成27年10月31日(土) 13:00～17:00  
〈会場〉大分県立歴史博物館講堂

- 記念講座「キリシタン史における大分の位置」  
[講師] 五野井 隆史(東京大学名誉教授)
- シンポジウム「キリシタン文化の新視点」  
[コーディネーター] 平尾 良光(別府大学客員教授)  
[パネラー]  
五野井 隆史(東京大学名誉教授) 大津 祐司(大分県立先哲史料館主幹研究員)  
浅野 ひとみ(長崎純心大学教授) 後藤 晃一(大分県立歴史博物館主幹研究員)  
大石 一久(元長崎歴史文化博物館Gリーダー)

## 関連講座

〈日時〉平成27年11月14日(土) 13:30～15:00  
〈会場〉大分県立歴史博物館講堂

- 「特別展みどころ解説」  
[講師] 後藤 晃一(大分県立歴史博物館主幹研究員)

Facebookは  
コチラから



- 東九州自動車道「宇佐IC」より12分、「院内IC」より15分
- JR柳ヶ浦駅から車で5分、JR宇佐駅から車で10分
- バス停「大分歴史博物館前」下車 ※土・日・祝日のみ運行

## 大分県立歴史博物館(宇佐風土記の丘)

〒872-0101 大分県宇佐市大字高森字宇塚  
TEL 0978-37-2100 FAX 0978-37-2101  
E-mail a31702@pref.oita.lg.jp http://kyouiku.oita-ed.jp/rekisihakubutukan-b/

## 第70回国民体育大会

2015紀の国  
わがやま国体

## 競技成績

〈 会期前実施競技合計 〉	56.0 点
〈 9月26日(第 1日目) 〉	0.0 点
〈 9月27日(第 2日目) 〉	34.0 点
〈 9月28日(第 3日目) 〉	34.5 点
〈 9月29日(第 4日目) 〉	78.0 点
〈 9月30日(第 5日目) 〉	121.0 点
〈 10月 1日(第 6日目) 〉	59.0 点
〈 10月 2日(第 7日目) 〉	40.0 点
〈 10月 3日(第 8日目) 〉	27.0 点
〈 10月 4日(第 9日目) 〉	26.0 点
〈 10月 5日(第10日目) 〉	48.0 点
〈 10月 6日(第11日目) 〉	点

競技得点計	523.5 点
参加点	400 点
天皇杯得点	923.5 点

公益財団法人大分県体育協会

## 第70回国民体育大会 紀の国わかやま国体 優勝一覧

【種目優勝】5競技5種目(7競技9種目)

団体 3競技3種目(2競技3種目)

ボート競技	<b>少年女子 舵手付クォドルプル 大分県選抜</b> 選手 大門千紗(日田林工高校) 高野晃帆・村岡美晴・佐藤愛美・鈴木優佳(日田三隈高校) 小林希衣(日田高校)	競技得点40点
ハンドボール競技	<b>少年男子 大分県選抜</b> 選手 山本晃大・利光克仁・芳山直樹・上田悠平・藤田 渉・安部高雅 広 沢 翼・橋口博隆(以上大分雄城台高校) 伊藤遼太郎・本田悠也・山田翔騎・片 山 涼(以上大分高校)	競技得点40点
山岳競技	<b>成年男子 ボルダリング 大分県選抜</b> 選手 一宮大介(スハラクライミングジム) 島田蒼也(山口大学)	競技得点24点

個人 2競技2種目(5競技6種目)

ライフル射撃競技	<b>成年男子 10mS60M</b> 決勝記録 205.9点 八川 綾祐(関西大学)	競技得点 8点
陸上競技	<b>少年女子共通 400mH</b> 決勝記録 58秒96 児玉 彩希(大分雄城台高校)	競技得点 8点

## 第70回国民体育大会「紀の国わかやま国体」大分県選手団 入賞一覧

入賞数21競技67種目(昨年度:21競技66種目) 獲得競技得点 523.5点(昨年度:496.0点)

10月5日現在

	競技名	種別	種目	名前	順位	獲得得点
1	ボート	少年女子	舵手つきオドルブル	大門・高野・村岡・佐藤・小林・鈴木	1位	40点
2	ハンドボール	少年男子	団体	大分雄城台高校・大分高校	1位	40点
3	山岳	成年男子	ボルダリング	一宮・島田	1位	24点
4	ライフル射撃	成年男子	10mS60M	八川綾佑	1位	8点
5	陸上	少年女子A	400mハードル	兒玉彩希	1位	8点
6	セーリング	成年女子	セーリングスピリッツ級	後藤・後藤	2位	21点
7	ライフル射撃	少年男子	BP40JM	工藤湧士	2位	7点
8	ライフル射撃	少年女子	BP40JW	山田 愛	2位	7点
9	ライフル射撃	成年女子	10mS40W	高野こえだ	2位	7点
10	自転車	成年男子	1kmタイムトライアル	一丸尚伍	2位	7点
11	カヌー	成年男子	スプリントC - 1(500m)	長井海斗	2位	7点
12	陸上	少年女子共通	棒高跳び	乙津侑加	2位	7点
13	ボート	少年男子	舵手つきオドルブル	末次・佐々木・活田奥谷・佐藤・伊藤	3位	30点
14	バレーボール	成年男子	団体	大分三好ヴァイセアドラー	3位	30点
15	銃剣道	成年男子	団体	西村(健一)・齊藤・西村(健)	3位	18点
16	ライフル射撃	少年女子	BRS20JW	松尾菜奈	3位	6点
17	ウエイトリフティング	成年男子	94kg級(クリーン&ジャーク)	赤松哲郎	3位	6点
18	カヌー	少年男子	スプリントC - 1(200m)	佐藤洸誠	3位	6点
19	陸上	成年男子	400m	木村賢太	3位	6点
20	陸上	少年男子A	400m	松清和希	3位	6点
21	空手道	成年女子	形	大野ひかる	3位	6点
22	自転車	成年男子	団体(4kmチーム・パーシュート)	一丸・越海・高橋(優)・阿部	4位	15点
23	水泳(競泳)	少年男子A	400m個人メドレー	伊藤海輝	4位	5点
24	ウエイトリフティング	成年男子	94kg級(スナッチ)	赤松哲郎	4位	5点
25	自転車	成年男子	ポイントレース(30km)	高橋優斗	4位	5点
26	カヌー	成年男子	スプリントC - 1(200m)	長井海斗	4位	5点
27	なぎなた	成年女子	団体(試合)	中洲・板井・矢野	5位	12点
28	なぎなた	少年女子	団体(試合)	川野・園田・冨来	5位	12点
29	セーリング	少年女子	420級	赤嶺・丸山	5位	12点
30	セーリング	成年男子	国体ウインドサーフィン級	黒石勇次	5位	4点
31	水泳(競泳)	成年男子	200m個人メドレー	渡辺一平	5位	4点
32	ウエイトリフティング	成年男子	+105kg級(スナッチ)	野中雅浩	5位	4点

10月5日現在

	競技名	種別	種目	名前	順位	獲得得点
33	ウエイトリフティング	少年男子	53kg級(スナッチ)	内尾友紀	5位	4点
34	自転車	少年男子	1kmタイムトライアル	田村佳大	5位	4点
35	ボート	少年男子	シングルスカル	高瀬稜真	5位	4点
36	自転車	少年男子	スプリント	甲斐俊祐	5位	4点
37	自転車	成年男子	4km速度競走	阿部将大	5位	4点
38	自転車	少年男子	4km速度競走	長松大祐	5位	4点
39	カヌー	少年男子	スプリントC-1(500m)	佐藤洸誠	5位	4点
40	ホッケー	成年女子	団体	大分県選抜	5位タイ	20点
41	レスリング	成年男子	フリースタイル(86kg)	太田充洋	5位タイ	2.5点
42	レスリング	成年男子	フリースタイル(125kg)	亀井謙吾	5位タイ	2.5点
43	レスリング	少年男子	フリースタイル(120kg)	武藤翔吾	5位タイ	2.5点
44	ボクシング	成年男子	ウェルター	平川寛之	5位タイ	2.5点
45	ボクシング	成年男子	ライト	木本盛宝	5位タイ	2.5点
46	ボクシング	成年男子	ライトフライ	荒木寛人	5位タイ	2.5点
47	空手道	成年女子	組手	大野ひかる	5位タイ	2.5点
48	フェンシング	成年女子	団体(フルーレ)	大石・横井・岡田	6位	9点
49	フェンシング	少年男子	団体(フルーレ)	上野・石井・荒金	6位	9点
50	テニス	少年男子	団体	古賀・佐藤	6位	9点
51	ボウリング	成年男子	4人チーム戦	大秋・緒方・工藤・進	6位	9点
52	ライフル射撃	少年女子	BRS40JW	松尾菜奈	6位	3点
53	ウエイトリフティング	成年男子	+105kg級(クリーン&ジャーク)	野中雅浩	6位	3点
54	ボート	成年男子	シングルスカル	林 仁哉	6位	3点
55	自転車	成年男子	ケイリン	黒枝咲哉	6位	3点
56	水泳(水球)	少年男子	団体	大分商業高校	7位	10点
57	ウエイトリフティング	成年男子	85kg級(スナッチ)	児玉友稀	7位	2点
58	弓道	成年男子	遠的	竹尾・園田・石川	7位	6点
59	ウエイトリフティング	少年男子	53kg級(クリーン&ジャーク)	内尾友紀	7位	2点
60	ウエイトリフティング	少年男子	+105kg級(クリーン&ジャーク)	田原祐貴也	7位	2点
61	陸上	少年女子B	100m	都甲留愛	7位	2点
62	カヌー	成年女子	ワイルドウォーター(スプリント)	佐竹 恵	7位	2点
63	ライフル射撃	成年男子	50mP60M	磯部直樹	8位	1点
64	ウエイトリフティング	少年男子	77kg級(クリーン&ジャーク)	末松昌己	8位	1点
65	ウエイトリフティング	少年男子	+105kg級(スナッチ)	田原祐貴也	8位	1点
66	カヌー	成年男子	ワイルドウォーター(スプリント)	成瀬武志	8位	1点
67	陸上	全	成年・少年共通400mリレー	三代・足立・児玉(彩)・児玉(芽)		

## 第70回 国民体育大会「紀の国わかやま国体」大分県代表団 成績一覧

(陸上競技) 競技得点 29.0点(9.0点) ( )内は昨年の競技得点

種別	種目	選手名	所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	100m	竹島 大喜	大分大学	予選6組 10秒59 組3位	-	-
				準決勝2組 10秒64 組5位		
成年男子	400m	木村 賢太	早稲田大学	予選3組 46秒92 組2位	3位	6点
				決勝 47秒11		
成年女子	100m	三代 友紀	福岡大学	予選4組 12秒29 組6位	-	-
	走幅跳	宮下 菜央	鹿屋体育大学	決勝 5m74	18位	-
	やり投	川述 優	TOP	決勝 46m55	15位	-
	ハンマー投	山本 匠子	鹿屋体育大学	決勝 50m01	11位	-
少年男子A	100m	西尾 和将	国東高等学校	予選4組 10秒94 組6位	-	-
	400mH	杉山 孟示	大分雄城台高等学校	予選1組 53秒47 組2位	-	-
				準決勝組 53秒67 組7位		
	400m	松清 和希	楊志館高等学校	予選4組 48秒18 組2位	3位	6点
				準決勝1組 47秒72 組2位		
				決勝 47秒74		
5000m	伊東 颯汰	大分東明高等学校	決勝 14分46秒05	25位	-	
やり投	寺本 昌平	大分舞鶴高等学校	決勝 59m04	17位	-	
ハンマー投	首藤 圭祐	大分雄城台高等学校	決勝 48m59	24位	-	
少年男子B	110mH	宮村 真史	大分雄城台高等学校	予選1組 15秒54 組8位	-	-
少年男子共通	800m	清松 拓真	楊志館高等学校	予選1組 1分58秒05 組7位	-	-
	三段跳	三浦 崇太郎	大分舞鶴高等学校	決勝 m	棄権	-
少年女子A	100m	大平 穂乃佳	大分舞鶴高等学校	予選3組 12秒34 組5位	-	-
	400m	兒玉 彩希	大分雄城台高等学校	予選4組 56秒96 組3位	-	-
				準決勝1組 56秒71 組5位		
	400mH	兒玉 彩希	大分雄城台高等学校	予選2組 1分00秒41 組1位	-	-
				準決勝組 59秒84 組1位		
決勝 58秒96	1位	8点				
走幅跳	宮地 海希	佐伯鶴城高等学校	決勝 5m19	29位	-	
少年女子B	100m	都甲 留愛	大分舞鶴高等学校	予選2組 12秒25 組4位	7位	2点
				準決勝1組 12秒15 組3位		
				決勝 12秒37		
100mH	都甲 留愛	大分舞鶴高等学校	予選5組 14秒75 組5位	-	-	
走幅跳	金子 史絵奈	大分西高等学校	決勝 5m60	9位	-	
少年女子共通	800m	首藤 紗英	大分西高等学校	予選3組 2分14秒12 組4位	-	-
	棒高跳	乙津 侑加	大分工業高等学校	決勝 3m70	2位	7点
成年少年男子共通	4x100mリレー	大分県選抜(永沼・竹島・甲斐・西尾)		予選6組 40秒88 組2位	-	-
成年少年女子共通	4x100mリレー	大分県選抜(三代・足立・兒玉(彩)・兒玉(芽))		準決勝2組 40秒47 組5位	-	-
				予選5組 45秒79 組2位		
				準決勝3組 45秒68 組3位		
決勝 秒						

(水泳(水球)) 競技得点 10.0点(0点)

種別	団体名	選手名	成績	順位	得点	
少年男子	大分商業高等学校	監督 北崎 匡(大分商業高校教員)	選手 幸野 岬 高橋 堅登 永松 遼真 末光 博貴 川本 凜 久米 楓也 多田 竜也 岩崎 大河 益永 鴻 藤本 隆也 内田 雅人	1回戦 大分 12 - 11 和歌山	7位	10点
				第1ピリオド ( 3 - 4 )		
				第2ピリオド ( 2 - 4 )		
				第3ピリオド ( 3 - 0 )		
				第4ピリオド ( 4 - 3 )		
				準々決勝 大分 8 - 14 石川		
				第1ピリオド ( 3 - 5 )		
				第2ピリオド ( 1 - 2 )		
				第3ピリオド ( 2 - 4 )		
				第4ピリオド ( 2 - 3 )		
5-8位決定トーナメント 大分 8 - 10 福岡						
第1ピリオド ( 3 - 2 )						
第2ピリオド ( 2 - 4 )						
第3ピリオド ( 2 - 3 )						
第4ピリオド ( 1 - 1 )						
7-8位決定戦 大分 12 - 8 滋賀						
第1ピリオド ( 4 - 2 )						
第2ピリオド ( 2 - 1 )						
第3ピリオド ( 4 - 2 )						
第4ピリオド ( 2 - 3 )						

(水泳(競泳)) 競技得点 9.0点(24.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績	順位	得点
成年男子	200m個人メドレー	渡辺 一平 早稲田大学	予選1組 2分2秒27 組4位	5位	4点
			決勝 2分2秒07		
成年男子	100m平泳ぎ	渡辺 一平 早稲田大学	予選1組 1分2秒42 組7位	-	-
	200mリレー	大分県選抜 選手 堤 大陸(法政大学) 近藤 樹(筑波大学) 植木海帆(国土館大学) 渡辺一平(早稲田大学)	予選1組 1分37秒80 組9位	-	-
	400mメドレーリレー	大分県選抜 選手 堤 大陸(法政大学) 近藤 樹(筑波大学) 植木海帆(国土館大学) 渡辺一平(早稲田大学)	予選1組 3分48秒74 組7位	-	-
成年女子	100m自由形	大西 綾香 筑波大学	予選2組 58秒24 組8位	-	-
	100m背泳ぎ	大西 綾香 筑波大学	予選1組 1分5秒11 組10位	-	-
少年男子A	200m平泳ぎ	浅井 拓実 大分雄城台高等学校	予選2組 2分18秒09 組5位	-	-
	400m個人メドレー	伊藤 海輝 大分雄城台高等学校	予選2組 4分26秒83 組3位 決勝 4分24秒05	4位	5点
	800mリレー	大分県選抜 選手 伊藤海輝(大分雄城台高等学校) 井門裕暁(別府青山高等学校) 松尾真理(大分雄城台高等学校) 浅井拓実(大分雄城台高等学校)	予選2組 7分54秒97 組8位	-	-
	400mメドレーリレー	大分県選抜 選手 伊藤海輝(大分雄城台高等学校) 井門裕暁(別府青山高等学校) 松尾真理(大分雄城台高等学校) 浅井拓実(大分雄城台高等学校)	予選1組 3分54秒45 組6位	-	-
少年男子B	100m自由形	小野 翔真 大分雄城台高等学校	予選4組 54秒52 組10位	-	-
少年女子A	200mバタフライ	清田 栞那 大分雄城台高等学校	予選1組 2分16秒35 組7位	-	-

(サッカー) 競技得点 0点(0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
少年男子	団体	大分県選抜 監督 首藤謙二(別府羽室台高等学校教員) 選手 津村和希・三浦篤史・酒井将輝・森田駿 清水羅偉・白石優・池田大海(大分東明高校) 小原 陸・神田遼太郎・高橋優人 (大分上野丘高校) 佐藤 剛・後藤文太(中津東高校) 宮崎優成(大分西高校) 神田尚輝(大分高校) 後藤舜稀(大分市立神崎中学校) 山口達也(岩田中学校)	2回戦 大分 0 - 2 神奈川 〔前半 0 - 0 〕 〔後半 0 - 2 〕	-	-

(テニス) 競技得点 9.0点(6.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年女子	団体	大分県選抜 監督 中川 淳(大分市役所) 選手 円本彩也香(Team MARS) 伊藤有希(駒澤大学)	1回戦 大分 2 - 1 山形	-	-
			2回戦 大分 0 - 2 兵庫		
少年男子	団体	大分県選抜 監督 曜日 崇(福徳学院高校(教)) 選手 古賀大貴(大分舞鶴高校) 佐藤祥次(大分舞鶴高校)	1回戦 大分 2 - 0 鳥取	6位	9点
			2回戦 大分 2 - 0 和歌山		
			3回戦 大分 2 - 1 徳島		
			準々決勝 大分 0 - 2 千葉		
			順位決定戦 大分 2 - 0 岩手		
			5・6位決定戦 大分 1 - 2 三重		
少年女子	団体	大分県選抜 監督 曜日 崇(福徳学院高校(教)) 選手 野田帆乃佳(大分舞鶴高等学校) 大瀬良百華(福徳学院高等学校)	2回戦 大分 2 - 1 山梨	-	-
			3回戦 大分 0 - 2 沖縄		



(ボート) 競技得点 77.0点(52.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	舵手つきフォア	大分県選抜 佐藤剛生(日本大学) 信岡直人(東京経済大学) 佐藤達也(日田玖珠広域消防組合) 河津蒼摩(日本大学) 中原友朗(日本大学)	予選A組 3分30秒82 3位	-	-
			準決勝C組 3分46秒34 4位		
	ダブルスカル	大分県選抜 佐々木健大(東洋大学) 梅木遼太郎(明治大学)	予選F組 3分37秒97 3位 敗者復活戦 E組 3分43秒48 2位	-	-
少年男子	シングルスカル	林 仁哉 日田三隈高等学校(教員)	予選C組 3分47秒43 1位	6位	3点
			準決勝B組 3分49秒71 2位		
			5~8位決定戦 3分56秒55 6位		
少年男子	舵手つきクォドルプル	大分県選抜 末次航平(日田高校) 佐々木旭(日田高校) 活田直輝(日田高校) 奥谷英寿(日田高校) 佐藤雄大(日田高校) 伊藤 魁(日田三隈高校)	予選C組 3分21秒42 1位	3位	30点
			準決勝D組 3分20秒30 1位 決勝 3分20秒55 3位		
少年男子	シングルスカル	高瀬 稜真 日田三隈高等学校	予選C組 3分51秒26 2位	5位	4点
			準決勝B組 3分37秒81 組2位 5~8位決定戦 4分4秒46 5位		
少年女子	舵手つきクォドルプル	大分県選抜 大門千紗(日田林工高校) 高野晃帆(日田三隈高校) 村岡美晴(日田三隈高校) 佐藤愛美(日田三隈高校) 鈴木優佳(日田三隈高校) 小林希衣(日田高校)	予選B組 3分38秒82 1位	1位	40点
			準決勝A組 3分30秒68 1位 決勝 3分40秒25 1位		
少年女子	ダブルスカル	大分県選抜 棕本明日香(日田高校) 濱田杏奈(日田高校)	予選C組 4分10秒07 4位	-	-
			敗者復活戦 B組 4分11秒34 3位		

(ボクシング) 競技得点 7.5点(8.0点)

種別	種目	選手名	所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	ライトフライ	荒木 寛人	日本大学	1回戦 荒木 判定 野田 2-0 (熊本)	5位タイ	2.5点
				準々決勝 荒木 判定 中嶋 (1-2) (奈良)		
	ライト	木本 盛宝	日本大学	1回戦 木本 判定 阿部 2-0 (北海道)	5位タイ	2.5点
				準々決勝 木本 判定 星 (0-2) (和歌山)		
	ミドル	杉野 守	陸上自衛隊別府駐屯地	1回戦 杉野 判定 中山 0-3 (香川)	-	-
ライトウェルター	萱津 航	東洋大学	2回戦 萱津 判定 平仲 0-2 (沖縄)	-	-	
ウェルター	平川 寛之	大分南消防署	1回戦 平川 判定 小松 2-1 (千葉)	5位タイ	2.5点	
			準々決勝 平川 判定 湯川 (0-2) (大阪)			

(バレーボール) 競技得点 30.0点(7.5点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	団体	大分三好ヴァイセアドラー  監督 小川貴史 選手 木場田和希、細井規貴、阿部領太、細川優樹、田中拳章、石垣公也、井口拓也、辻口泰地、池田龍之介、浜崎勇矢、橋本大樹、帖佐力弥	1回戦 大分 3 - 0 宮城 (1セット 25 - 18) (2セット 25 - 17) (3セット 25 - 23)	3位	30点
			準々決勝 大分 3 - 0 埼玉 (1セット 25 - 23) (2セット 25 - 21) (3セット 25 - 20)		
			準決勝 大分 0 - 3 静岡 (1セット 15 - 25) (2セット 20 - 25) (3セット 14 - 25)		
			3・4位決定戦 大分 3 - 0 長野 (1セット 25 - 23) (2セット 25 - 15) (3セット 25 - 20)		
少年女子	団体	東九州龍谷高等学校 監督 相原昇 選手 加藤光・岩崎みなみ・山城愛心・野田麻由子、牧野里香・横田実穂・吉岡美晴・中川美袖、田浦優歌・西村弥菜美・溝口真夕奈・長友望美	2回戦 大分 1 - 2 神奈川 (1セット 25 - 18) (2セット 19 - 25) (3セット 18 - 25)	-	-

(体操(新体操)) 競技得点 0点(0点)

種別	種目	団体名・選手名	成績・記録	順位	得点
少年女子	個人	荒金成美、日名子蓮、穴見由香、堀七瀬 別府鶴見丘高等学校	フープ 11.700 点	個人終了時 点 14 位	-
			ボール 11.900 点		
クラブ 10.950 点					
リボン 11.200 点					
			計(4種目4演技×1/4) 11.4375 点		
	団体	大分県選抜 別府鶴見丘高等学校 堀七瀬、日名子蓮、穴見由香、荒金成美、小田真由華	団体得点 13.2330 点 個人得点 11.4375 点 総合チーム得点 24.6705 点	12位	

(バスケットボール) 競技得点 0点(0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績	順位	得点
成年男子	団体	大分県選抜  監督 富所武司(エースHC) 選手 森永卓磨(大塚商会)、高山竜之介(同志社大学)、大賀啓史(超合金兄弟)、藤田浩司(県協会)、竹本崇一郎(たいが病院)、平松裕也(大分中村病院)、台良裕則(アステム)、甲斐恒史(九州東邦)、高井大志(大分南高校教員)、浦友裕(オーイシー)、小手川大志(戸高鉱業社)、山村 彰(アライムグレイ)	1回戦 大分 72 - 102 大阪 (1Q 16 - 18) (2Q 18 - 28) (3Q 28 - 23) (4Q 10 - 33)	-	-
			1回戦 大分 44 - 66 山梨 (1Q 11 - 15) (2Q 10 - 18) (3Q 15 - 13) (4Q 8 - 20)	-	-
少年女子	団体	大分県選抜  監督 長岡幸次郎(中津南高校耶馬溪校(教)) 選手 宮本 遼、友成佑花、清本優菜、中春真実(中津北高校)、竹原美紅、若狭美幸、日野茉莉(藤蔭高校)、清末泉美、戸上 楓、小野望海(大分豊府高等学校)、大久保舞(明豊高等学校)			

(レスリング)

競技得点 7.5点(12.0点)

種別	種目	選手名	所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	フリースタイル (65kg)	磯 祐樹	日本文理大学	1回戦 磯 Tフォール 相澤 (3分35秒) (宮城)	-	-
	フリースタイル (86kg)	太田 充洋	津久見高等学校(教)	2回戦 太田 4-2 横山 (岡山)	5位タイ	2.5点
				準々決勝 太田 Tフォール 門間 (4分47秒) (秋田)		
	フリースタイル (125kg)	亀井 謙吾	フンドーキン醤油(株)	2回戦 亀井 Tフォール 迫 (2分31秒) (広島)	5位タイ	2.5点
				準々決勝 亀井 0-2 下中 (神奈川)		
	グレコローマン スタイル (59kg)	鈴木 健太	日本文理大学	2回戦 鈴木 0-4 関口 (新潟)	-	-
グレコローマン スタイル (66kg)	市原 元紀	日本文理大学	1回戦 市原 Tフォール 柴田 (2分10秒) (宮崎)	-	-	
グレコローマン スタイル (75kg)	亀井 竜昇	自衛隊体育学校	2回戦 亀井 Tフォール 宇野 (1分58秒) (岡山)	-	-	
少年男子	フリースタイル (55kg)	日高 諒	日本文理大学附属高校	1回戦 日高 0-7 江田 (群馬)	-	-
	フリースタイル (60kg)	高羽 峻椰	日本文理大学附属高校	2回戦 高羽 Tフォール 山本 (4分36秒) (佐賀)	-	-
	フリースタイル (84kg)	鳥井 皓介	日本文理大学附属高校	2回戦 鳥井 フォール 増淵 (2分16秒) (栃木)	-	-
	フリースタイル (120kg)	武藤 翔吾	日本文理大学附属学校	1回戦 武藤 Tフォール 九里 (2分29秒) (新潟)	5位タイ	2.5点
				準々決勝 武藤 6-5 寶諸 (岡山)		
	グレコローマン スタイル (66kg)	兒嶋 賢介	日本文理大学附属学校	1回戦 兒嶋 4-0 濱本 (鳥取)	-	-
				2回戦 兒嶋 Tフォール 河部 (1分50秒) (熊本)		
グレコローマン スタイル (74kg)	乙名 剛輝	日本文理大学附属高校	2回戦 乙名 Tフォール 田中 (1分06秒) (青森)	-	-	
グレコローマン スタイル (96kg)	渡邊 大智	日本文理大学附属高校	1回戦 渡邊 Tフォール 白鳥 (1分57秒) (長野)	-	-	

## (セーリング) 競技得点 37.0点(39.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	470級	大分県選抜 矢野 航志(同志社大学) 甲斐 晋平(関西学院大学)	最終成績 75 点	18位	-
	レーザ・ラジアル級	高山 達矢 九州大学	最終成績 42 点	10位	-
	国体ウインドサーフィン級	黒石 勇次 北杵築郵便局	最終成績 29 点	5位	4点
成年女子	セーリングスピリッツ級	大分県選抜 後藤沙季(櫛古城) 岩下沙織(明治安田生命保険相互会社)	最終成績 21 点	2位	21点
	レーザ・ラジアル級	平原 みちる 中央大学	最終成績 56 点	12位	-
	国体ウインドサーフィン級	山口 しぶき 大分大学	最終成績 98 点	20位	-
少年男子	420級	大分県選抜 浜畑 優司(別府青山高校) 大野 将寿(別府青山高校)	最終成績 50 点	9位	-
	レーザ・ラジアル級	岩下 メナード 別府青山高校	最終成績 70 点	14位	-
少年女子	420級	大分県選抜 赤嶺 華歩(別府青山高校) 丸山 南美(別府青山高校)	最終成績 31 点	5位	12点
	レーザ・ラジアル級	上園田 明真海 別府翔青高等学校	最終成績 43 点	10位	-

## (ウエイトリフティング) 競技得点 30.0点(46.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	56kg級	古庄 佑基 大分県警察	スナッチ 92 kg	10位	-
			クリーン&ジャーク 118 kg	10位	-
			トータル 210 kg	11位	-
	85kg級	児玉 友稀 日本体育大学	スナッチ 130 kg	7位	2点
			クリーン&ジャーク 棄権	-	-
			トータル 記録なし	-	-
	94kg級	赤松 哲郎 法政大学	スナッチ 145 kg	4位	5点
			クリーン&ジャーク 176 kg	3位	6点
			トータル 321 kg	3位	-
	+105kg級	野中 雅浩 法政大学	スナッチ 146 kg	5位	4点
			クリーン&ジャーク 179 kg	6位	3点
			トータル 325 kg	5位	-
少年男子	53kg級	内尾 友紀 宇佐高等学校	スナッチ 84 kg	5位	4点
			クリーン&ジャーク 102 kg	7位	2点
			トータル 186 kg	6位	-
	77kg級	末松 昌己 大分工業高等学校	スナッチ 105 kg	9位	-
			クリーン&ジャーク 130 kg	8位	1点
			トータル 235 kg	-	-
	+105kg級	田原 祐貴也 大分工業高等学校	スナッチ 105 kg	8位	1点
			クリーン&ジャーク 128 kg	7位	2点
			トータル 233 kg	8位	-

## (ハンドボール) 競技得点 40.0点(0点)

種別	種目	団体名・選手名	成績・記録	順位	得点
少年男子	団体	大分県選抜 監督 平井尚徳(大分雄城台高校(教)) 選手 山本晃大(大分雄城台高校) 利光克仁(大分雄城台高校) 芳山直樹(大分雄城台高校) 上田悠平(大分雄城台高校) 藤田 渉(大分雄城台高校) 安部高雅(大分雄城台高校) 広 沢 翼(大分雄城台高校) 橋口博隆(大分雄城台高校) 伊藤達太郎(大分高校) 本田悠也(大分高校) 山田翔騎(大分高校) 片山 涼(大分高校)	1回戦 大分 29 - 24 埼玉 〔前半 15 - 12 〕 〔後半 14 - 12 〕	1位	40点
			準々決勝 大分 33 - 21 大阪 〔前半 17 - 12 〕 〔後半 16 - 9 〕		
			準決勝 大分 25 - 23 山口 〔前半 12 - 10 〕 〔後半 13 - 13 〕		
			決勝 大分 34 - 29 富山 〔前半 18 - 13 〕 〔後半 16 - 16 〕		

(自転車) 競技得点 46.0点(36.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	個人ロード・レース	黒枝 咲哉 鹿屋体育大学	決勝 途中棄権	-	-
		高橋 優斗 中央大学	決勝 途中棄権	-	-
少年男子	個人ロード・レース	廣瀬 玲介 別府商業高等学校	決勝 途中棄権	-	-
		長松 大祐 別府商業高等学校	決勝 途中棄権	-	-
男子	チーム・スプリント	大分県選抜 黒枝咲哉(鹿屋体育大学) 田村佳大(日出総合高校) 甲斐俊祐(別府商業高校)	予選 1分18秒015 9位	-	-
	4kmチーム・パーシュート	大分県選抜 一丸尚伍(社会福祉法人太陽の家) 阿部将大(鹿屋体育大学) 高橋優斗(中央大学) 越海誠一(杵築早見消防組合消防本部)	予選 4分27秒389 4位 3・4位決定戦 4分25秒370	4位	15点
成年男子	スプリント	越海 誠一 杵築早見消防組合消防本部	予選 11秒996 29位	-	-
	ケイリン	黒枝 咲哉 鹿屋体育大学	1回戦2組 11秒292 組1位	6位	3点
			2回戦2組 組2位		
			準決勝2組 組2位		
			決勝 タイム計測は1位のみ 6位		
	4km速度競走	阿部 将大 鹿屋体育大学	予選5組 2位 準決勝2組 2位 決勝 タイム計測は1位のみ 5位	5位	4点
	ポイントレース(16km)	高橋 優斗 中央大学	予選2組 得点7 5位	4位	5点
ポイントレース(30km)	決勝 獲得ポイント 15点				
1kmタイム・トライアル	一丸 尚伍 社会福祉法人太陽の家	決勝 1分05秒637	2位	7点	
少年男子	スプリント	甲斐 俊祐 別府商業高等学校	予選 11秒239 4位	5位	4点
			1/8決勝 11秒821 1位		
			1/4決勝 4組 甲斐 0 - 1 田中(岡山)		
			5~8位決定戦 11秒494 5位		
	1kmタイム・トライアル	田村 佳大 日出総合高等学校	決勝 1分8秒721	5位	4点
4km速度競走	長松 大祐 別府商業高等学校	予選4組 4分53秒 1位	5位	4点	
		準決勝1組 4位			
		決勝 タイム計測は1位のみ 5位			
ポイントレース(16km)	廣瀬 玲介 別府商業高等学校	予選1組 得点2 14位	-	-	

(ソフトテニス) 競技得点 0点(0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	団体	大分県選抜 監督 都築秀造(大分市立大在中学校(教)) 選手 神 大樹(関西学院大学) 松岡裕次郎(早稲田大学) 後藤大剛・後藤大晃・土谷祐太(四日市大学)	1回戦 大分 2 - 1 大阪	-	-
			2回戦 大分 1 - 2 山梨		

## (卓球) 競技得点 0点(0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点	
成年男子	団体	大分県選抜 監督 林 哲也(新日鐵住金(株)大分製鐵所) 選手 松原公家(新日鐵住金(株)大分製鐵所) 江藤 慧(近畿大学) 花木誠弥(埼玉工業大学)	1次リーグ	-	-	
			大分 3 - 2 岐阜			
			大分 0 - 3 山口			
			大分 1 - 3 北海道			
大分 3 - 1 大阪	2 勝 2 敗 3位					
成年女子	団体	大分県選抜 監督 中村和好(大分県卓球連盟) 選手 秋吉 菜(神戸松蔭女子学院大学) 佐藤静香(高知工科大学) 辻原麻希(近畿大学)	トーナメント1回戦	大分 0 - 3 岩手	-	-
			少年女子	団体	大分県選抜 監督 松本香織(明豊中学・高校(教)) 選手 近藤未来(明豊高校) 木原小絵香(明豊高校) 篠田優花(明豊高校)	1次リーグ
大分 1 - 3 福井						
大分 0 - 3 大阪						
0 勝 3 敗 4位						

## (相撲) 競技得点 0点(18.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点		
成年男子	団体	大分県選抜 監督 木下裕司(佐伯鶴岡・新佐伯豊南高校(教)) 選手 佐藤友昭(佐伯市役所) 中村直樹(宇佐市駅川中学校(教)) 上岡祐介(松源)	予選1回戦	大分 2 - 1 北海道	-	-	
			予選2回戦	大分 1 - 2 広島			
			予選3回戦	大分 3 - 0 栃木			
			予選同点決勝	大分 2 - 1 北海道			
			決勝トーナメント1回戦	大分 1 - 2 青森			
少年男子	団体	大分県選抜 監督 重倉誉宣(楊志館高等学校(教)) 選手 梅木竜治郎(日田林工高校) 三苫慶大(日田林工高校) 河野龍一郎(中津東高校) 間地良太(楊志館高校) 佐藤太一(楊志館高校)	予選1回戦	大分 1 - 4 千葉	-	-	
			予選2回戦	大分 3 - 2 山梨			
			予選3回戦	大分 5 - 0 宮崎			
	個人	間地 良太	楊志館高等学校	決勝トーナメント1回戦	間地 突き落とし 宮崎(埼玉)	3位	-
				決勝トーナメント2回戦	間地 うちがけ 山口(愛媛)		
				決勝トーナメント3回戦	間地 浴びせ倒し 菊池(青森)		
				準々決勝	間地 寄り倒し 長谷川(愛知)		
				準決勝	間地 寄り倒し 城山(石川)		
				3位決定戦	間地 寄り倒し 高橋(新潟)		

## (馬術) 競技得点 0点(0点)

種別	種目	選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年女子	馬場馬術	波津久 華奈 九州看護福祉大学	得点率 52.289 点	14位	-
	ダービー	工藤 幸子 介護老人保健施設 陽光苑	分 秒 失権	-	-
	トップスコア	工藤 幸子 介護老人保健施設 陽光苑	失権	-	-
少年	自由演技馬場馬術	神田 裕太郎 大分高等学校	得点率 51.075	12位	-

## (フェンシング)

競技得点 18.0点(78.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	フルーレ	大分県選抜 監督兼選手 村上仁紀(あおぞら病院) 選手 木辺啓二(大分豊学校(職)) 大石利樹(法政大学)	1回戦(リーグ戦) 大分 2 - 1 千葉 大分 2 - 1 岩手 リーグ成績 2 勝 0 敗 1 位	-	-
			2回戦(リーグ戦) 大分 3 - 0 北海道 大分 1 - 2 和歌山 リーグ成績 1 勝 1 敗 2 位		
			3回戦 大分 1 - 2 島根		
成年男子	エペ	大分県選抜 監督兼選手 村上仁紀(あおぞら病院) 選手 木辺啓二(大分豊学校(職)) 大石利樹(法政大学)	1回戦(リーグ戦) 大分 0 - 3 三重 大分 0 - 3 香川 リーグ成績 0 勝 2 敗 3 位	-	-
成年女子	フルーレ	大分県選抜 監督兼選手 大石菜菜(法政大学) 選手 横井七恵(日本大学) 岡田光子(林屋商店)	1回戦(リーグ戦) 大分 0 - 3 和歌山 大分 3 - 0 神奈川 リーグ成績 1 勝 1 敗 2 位	6位	9点
			2回戦(リーグ戦) 大分 3 - 0 大阪 大分 1 - 2 宮城 リーグ成績 1 勝 1 敗 2 位		
			準々決勝 大分 1 - 2 岐阜		
	5-8位決定予備戦 大分 2 - 1 岩手				
	5・6位決定戦 大分 1 - 2 東京				
	サーブル	大分県選抜 監督兼選手 大石菜菜(法政大学) 選手 横井七恵(日本大学) 岡田光子(林屋商店)	1回戦(リーグ戦) 大分 3 - 0 京都 大分 1 - 2 愛媛 リーグ成績 1 勝 1 敗 2 位		
2回戦(リーグ戦) 大分 1 - 2 大阪 大分 1 - 2 岐阜 リーグ成績 0 勝 2 敗 3 位	-	-			
少年男子	フルーレ	大分県選抜 監督 日名子聖也(大分豊府高校(教)) 選手 上野優斗(別府翔青高校) 石井 魁(別府翔青高校) 荒金泰成(大分豊府高校)	1回戦(リーグ戦) 大分 2 - 1 岡山 大分 3 - 0 大阪 リーグ成績 2 勝 0 敗 1 位	6位	9点
			2回戦(リーグ戦) 大分 2 - 1 大阪 大分 1 - 2 長野 リーグ成績 1 勝 1 敗 1 位		
			準々決勝 大分 1 - 2 長野		
			5-8位決定予備戦 大分 2 - 0 福島		
			5・6位決定戦 大分 1 - 2 東京		

## (柔道)

競技得点 0点(0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	団体	大分県選抜 監督 板井慎吾(大分県警察) 選手 安東隆至(大分刑務所) 飯倉 仁(後藤忠将 (大分県警察機動隊) 赤迫健太 (新日鐵住金(株)広畑製鐵所) 村岡大潤(戸高鋳業社)	2回戦 大分 0 - 4 東京	-	-
少年男子	団体	大分県選抜 監督 大村英峰(鶴崎工業高校(教)) 選手 清永大輝(杵形宏太(柳ヶ浦高校)) 大石哲平(高田高校) 下山和哉・中島大貴(国東高校)	2回戦 大分 1 - 4 兵庫	-	-

## (バドミントン)

競技得点 0点(0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年女子	団体	大分県選抜 監督 山崎雅美(日田市バドミントン協会) 選手 宮内 唯(別府市バドミントン協会) 加藤祥子(別府市バドミントン協会) 笏屋瑠里(松山大学)	1回戦 大分 0 - 2 鹿児島	-	-

## (弓道) 競技得点 6.0点(3.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	遠的	大分県選抜 監督 渡邊沙弥 (大分県芸術文化スポーツ振興財団) 選手 竹尾 圭祐(佐伯市役所) 園田 将巳(三和酒類株) 石川 嵩(明豊中学・高等学校(教))	予選(24射) 竹尾 45 点 園田 50 点 石川 60 点 トータル得点 155 点 5 位	7位	6点
			決勝トーナメント1回戦(12射) 大分 70 - 80 鹿児島 竹尾 21 点 園田 21 点 石川 28 点 トータル得点 70 点		
			5位～8位決定戦(6射) 竹尾 7 点 園田 16 点 石川 14 点 トータル得点 37 点		
成年男子	近的	大分県選抜 監督 渡邊沙弥 (大分県芸術文化スポーツ振興財団) 選手 竹尾 圭祐(佐伯市役所) 園田 将巳(三和酒類株) 石川 嵩(明豊中学・高等学校(教))	予選(24射) 竹尾 4 中 園田 7 中 石川 8 中 トータル得点 19 中 12 位	-	-
成年女子	遠的	大分県選抜 監督 渡邊沙弥 (大分県芸術文化スポーツ振興財団) 選手 石井加奈子(大分バス株) 江藤 麻妃(佐伯商工会議所) 秦 真由子(大分県弓道連盟)	予選(24射) 石井 33 点 江藤 43 点 秦 31 点 トータル得点 107 点 9 位	-	-
成年女子	近的	大分県選抜 監督 渡邊沙弥 (大分県芸術文化スポーツ振興財団) 選手 石井加奈子(大分バス株) 江藤 麻妃(佐伯商工会議所) 秦 真由子(大分県弓道連盟)	予選(24射) 石井 6 中 江藤 5 中 秦 4 中 トータル得点 15 中 9 位	-	-

## (ライフル射撃) 競技得点 39.0点(15.0点)

種別	種目	選手名	所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	50mP60M	磯部 直樹	大分市役所	予選 得点 612.7 点 7位 決勝 得点 77.5 点	8位	1点
	50mK20M	磯部 直樹	大分市役所	決勝 得点 181 点	15位	-
	10mS60M	八川 綾佑	関西大学	予選 得点 619.8 点 2位 決勝 得点 205.9 点	1位	8点
	10mP60M	八川 綾佑	関西大学	決勝 得点 624.6 点	13位	-
	CP60M	伊藤 慎一郎	大分県警察本部	決勝 精密射撃得点 274 点 速射得点 272 点 合計得点 546 点	38位	-
	CP30M	伊藤 慎一郎	大分県警察本部	決勝 得点 281 点	18位	-
成年女子	10mS40W	高野 こえだ	中央大学	予選 得点 409.4 点 5位 決勝 得点 204.1 点	2位	7点
	10mP40W	高野 こえだ	中央大学	決勝 得点 414.1 点	16位	-
少年男子	BRSG0JM	三浦 哲	由布高等学校	予選 得点 616.9 点 9位	-	-
	BRSG0JM	三浦 哲	由布高等学校	決勝 得点 309.5 点	10位	-
	BP40JM	工藤 湧士	由布高等学校	予選 得点 364 点 1位 決勝 得点 186.4 点	2位	7点
少年女子	10mS40JW	高橋 笑	由布高等学校	予選 得点 386.9 点 32位	-	-
	BRSG0JW	松尾 菜奈	由布高等学校	予選 得点 418.5 点 5位 決勝 得点 123.0 点	6位	3点
	BRSG0JW	松尾 菜奈	由布高等学校	決勝 得点 209.7 点	3位	6点
	BP40JW	山田 愛	由布高等学校	予選 得点 357 点 4位 決勝 得点 187.4 点	2位	7点

## (剣道) 競技得点 0.0点(25.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	団体	大分県選抜 監督兼選手 三浦 悟(大分高等学校(教)) 選手 井上直哉(大分県警察学校) 三宮裕馬(大分県警察学校) 山部祐輝(大分刑務所) 古手川秀明(日田高当学校(教))	1回戦 大分 2 - 3 滋賀	-	-
成年女子	団体	大分県選抜 監督兼選手 岩本泉(大分市立頓田中学校(教)) 選手 笠谷幸美(別府大学) 衛藤理沙((株)三栄プロット)	1回戦 大分 0 - 2 岐阜	-	-



## (山岳) 競技得点 24.0点(0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	ボルダリング	大分県選抜 監督 清水 哲(大分キヤノン(株)) 選手 一宮大介(スハラクライミングジム) 島田章也(山口大学)	予選 2位 決勝 1位	1位	24点
	リード		予選 15位	-	-
成年女子	ボルダリング	大分県選抜 監督 後藤信子(大分県山岳連盟) 選手 山本樹理((株)イトファクトリークライミング&ショップ) 志賀愛(和風アニメーション)	予選 14位	-	-
	リード		予選 13位	-	-

## (カー(スラローム・ワイルドウォーター)) 競技得点 3.0点(4.0点)

種別	種目	選手名	所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	ワイルドウォーターK-1(1500m)	成瀬 武志	徇柳井プラント	決勝 6分06秒87	10位	-
	ワイルドウォーターK-1(スプリント)	成瀬 武志	徇柳井プラント	決勝 40秒67	8位	1点
	スラロームK-1(25ゲート)	河津 聖駒	大分県カー協会	決勝 103.33点	20位	-
	スラロームK-1(15ゲート)	河津 聖駒	大分県カー協会	決勝 99.03点	17位	-
成年女子	ワイルドウォーターK-1(1500m)	佐竹 恵	大分県カー協会	決勝 7分12秒60	12位	-
	ワイルドウォーターK-1(スプリント)	佐竹 恵	大分県カー協会	決勝 47秒30	7位	2点

## (カー(スプリント)) 競技得点 22.0点(8.0点)

種別	種目	選手名	所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	スプリントK-1(500m)	山崎 誠志朗	ダイハツ九州株	予選2組 1分56秒153 組7位	-	-
				準決勝1組 1分54秒905 組9位		
	スプリントC-1(500m)	長井 海斗	大分県カー協会	予選2組 1分58秒270 組2位	2位	7点
				準決勝2組 1分59秒348 組1位 決勝 2分4秒602		
	スプリントC-1(200m)	長井 海斗	大分県カー協会	予選3組 42秒513 組1位	4位	5点
				決勝 44秒096		
少年男子	スプリントJC-1(500m)	佐藤 洸誠	楊志館高等学校	予選1組 2分01秒914 組2位	5位	4点
				準決勝1組 2分5秒510 組2位		
				決勝 2分13秒790		
少年男子	スプリントJC-1(200m)	佐藤 洸誠	楊志館高等学校	予選1組 47秒255 組1位 決勝 46秒833	3位	6点

## (アーチェリー) 競技得点 0.0点(18.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	団体	大分県選抜 監督 佐藤久仁人(大分県アーチェリー協会) 選手 天野良太(九州乳業) 大野佑貴(由布市役所) 桑野 陸(長崎国際大学)	予選ラウンド 桑野 632点 天野 614点 大野 600点 合計 1846点 16位 決勝ラウンド1回戦 大分 4 - 5 滋賀	-	-
成年女子	団体	大分県選抜 監督 吉富康秋(大分県アーチェリー協会) 選手 加藤綾乃(ミキハウス) 佐藤真奈美(テレビ大分) 青木理沙(大分リハビリテーション専門学校)	予選ラウンド 加藤 631点 青木 608点 佐藤 637点 合計 1876点 4位 決勝ラウンド1回戦 大分 0 - 6 青森	-	-

## (空手道) 競技得点 8.5点(8.5点)

種別	種目	選手名	所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	組手級(軽量級)	大嶋 健太	関西学院大学	2回戦 大嶋 0 - 1 野田(滋賀)		
	組手級(中量級)	藤澤 貴樹	京都産業大学	2回戦 藤澤 0 - 8 出口(三重)	3位	6点
成年男子	組手級(重量級)	白石 智哉	長崎国際大学	1回戦 白石 1 - 4 吉岡(山梨)	-	-
	形	宮崎 健太	日鐵住金物産(株)	1回戦 宮崎 0 - 5 在本(岡山)		
成年女子	組手	大野 ひかる	大分市消防局	1回戦 大野 8 - 0 岡田(北海道)	5位タイ	2.5点
				2回戦 大野 3 - 0 矢野(熊本)		
				3回戦 大野 7 - 1 片山(福井)		
				4回戦 大野 1 - 5 染谷(茨城)		

## (空手道) 競技得点 8.5点(8.5点)

種別	種目	選手名	所属	成績・記録	順位	得点
成年女子	形	大野 ひかる	大分市消防局	1回戦 大野 5 - 0 石田 (愛知)	3位	6点
				2回戦 大野 5 - 0 光野 (山口)		
				3回戦 大野 5 - 0 田中 (長野)		
				準決勝 大野 0 - 5 柏岡 (和歌山)		
				3位決定戦 大野 3 - 2 古川 (山梨)		
少年男子	形	村井 優太	柳ヶ浦高等学校	2回戦 村井 1 - 4 片山 (島根)	-	-
	組手	志手 拓	柳ヶ浦高等学校	2回戦 志手 6 - 2 新家 (福島)	-	-
				3回戦 志手 0 - 4 田中 (和歌山)		
少年女子	形	尾関 栄麻奈	大分南高等学校	1回戦 尾関 0 - 5 小川 (和歌山)	-	-
	組手	榎 花乃	大分南高等学校	1回戦 榎 2 - 7 飛鳥 (山形)	-	-
全種別	組手団体	大分県選抜 監 高橋誠(高田高校(教)) 選手 志手 拓(柳ヶ浦高等学校) 榎 花乃(大分南高等学校) 大嶋健太(関西学院大学) 白石智哉(長崎国際大学)		1回戦 大分 3 - 1 鳥取	-	-
				2回戦 大分 0 - 3 宮崎		

## (銃剣道) 競技得点 18.0点(21.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	団体	大分県選抜 監督兼選手 西村健一(陸上自衛隊別府駐屯地) 選手 西村 健(陸上自衛隊別府駐屯地) 斉藤正頼(陸上自衛隊玖珠駐屯地)	1回戦 大分 2 - 1 山形	3位	18点
			2回戦 大分 3 - 0 岐阜		
			3回戦 大分 3 - 0 鳥根		
			準々決勝 大分 3 - 0 京都		
			準決勝 大分 1 - 2 熊本		
			3・4位決定戦 大分 2 - 1 東京		

## (クレー射撃) 競技得点 0点(0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	記録						順位	得点	
			1R	2R	3R	4R	合計	順位			
成年	ス キ ー ト	大分県選抜 監督兼選手 三重野浩光(野津コルト) 選手 長野 剛(剛成建装) 松尾 次彦(別府市)	三重野	21	20	19	20	80	25位	21位	-
	ト ラ ッ プ	大分県選抜 選手 穴井美香(大分県クレー射撃協会) 八木和人(リリーフ・ライフ(株)) 永弘文則((株)Aコープ九州)	穴井	20	12	15	17	64	109位		
			長野	18	21	20	19	78	40位		
			松尾	18	17	13	14	62	93位		
			合計					220	21位		
			穴井	20	12	15	17	64	109位		
			八木	19	17	20	18	74	57位		
			永弘	16	15	17	13	61	122位		
			合計					199	35位		

(なぎなた) 競技得点 24.0点(21点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年女子	演技	大分県選抜 選手 中洲夏海(日出町役場) 板井奈津美(大分キヤノマテリアル)	2回戦 大分 2 - 3 香川	-	-
			2回戦 大分 3 - 0 福井		
	試合	大分県選抜 監督 小野博美(大分西高校(教)) 選手 中洲夏海(日出町役場) 板井奈津美(大分キヤノマテリアル) 矢野真弓(大分銀行)	3回戦 大分 3 - 0 山形	5位	12点
			準々決勝 大分 1 - 2 沖縄		
			5位～8位決定予備戦 大分 2 - 1 熊本		
			5位決定戦 大分 2 - 1 兵庫		
少年女子	演技	大分県選抜 選手 川野柚奈(大分西高校) 園田茉央(福徳学院高校)	1回戦 大分 5 - 0 東京	-	-
			2回戦 大分 5 - 0 滋賀		
			3回戦 大分 0 - 5 和歌山		
	試合	大分県選抜 監督 小野博美(大分西高校(教)) 選手 川野柚奈(大分西高校) 富来李佳(大分西高校) 園田茉央(福徳学院高校)	1回戦 大分 2 - 1 兵庫	5位	12点
			2回戦 大分 2 - 1 岩手		
			準々決勝 大分 1 - 2 東京		
順位決定予備戦 大分 3 - 0 秋田					
5位決定戦 大分 2 - 1 沖縄					

(ボウリング) 競技得点 9.0点(24.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	個人	進 貴行 関ティー・オーエス	予選 前半 642 点 後半 632 点 予選合計 1274 点	17位	-
		緒方 正 大分商業高等学校(教)	予選 前半 596 点 後半 664 点 予選合計 1260 点	23位	-
		大秋 稜 NPO法人「もあ・かけはし」 通所工房I - TEM	予選 前半 609 点 後半 628 点 予選合計 1237 点	34位	-
		工藤 郁也 大分県立病院	予選 前半 559 点 後半 579 点 予選合計 1138 点	91位	-
成年男子	団体 (2人チーム)	大分県選抜 選手 緒方 正(大分商業高校(教)) 大秋 稜(NPO法人「もあ・かけはし」 通所工房I - TEM)	予選 前半 1165 点 後半 1186 点 予選合計 2351 点	33位	-
		大分県選抜 選手 進 貴行(関ティー・オーエス) 工藤郁也(大分県立病院)	予選 前半 1198 点 後半 1070 点 予選合計 2268 点	46位	-
成年男子	団体 (4人チーム)	大分県選抜 監督 安藤 覚(大分県庁) 選手 緒方 正(大分商業高校(教)) 大秋 稜(NPO法人「もあ・かけはし」 通所工房I - TEM) 工藤郁也(大分県立病院) 進 貴行(関ティー・オーエス)	決勝戦 2411 点 合計 2400 点 合計 4811 点	6位	9点
少年男子	個人	前田 祐輔 宇佐市立北部中学校	予選 前半 614 点 後半 510 点 予選合計 1124 点	37位	-
		石川 龍生 中津市立東中津中学校	予選 前半 600 点 後半 553 点 予選合計 1153 点	30位	-
	団体 (2人チーム)	大分県選抜 監督 大秋俊典(進司法書士事務所) 選手 前田祐輔(宇佐市立北部中学校) 石川龍生(中津市立東中津中学校)	予選 前半 1123 点 後半 1127 点 予選合計 2250 点	-	-

(ボウリング) 競技得点 9.0点(24.0点)

種別	種目	団体名・選手名・所属	成績・記録	順位	得点
少年女子	個人	井下 恵 日田林工高等学校	予選 前半 455 点 後半 565 点 予選合計 1020 点 37位	-	-
		幸 知里 爽風館高等学校	予選 前半 418 点 後半 452 点 予選合計 870 点 46位	-	-
	団体 (2人チーム)	大分県選抜 監督 大秋俊典(進司法書士事務所) 選手 井下 恵(日田林工高等学校) 幸 知里(爽風館高等学校)	予選 前半 976 点 (平日実施) 後半 1093 点 予選合計 2069 点 18位	-	-

(ゴルフ) 競技得点 0点(0点)

種別	種目	選手名	所属	成績・記録	順位	得点
成年男子	団体	奥田 創志 専修大学	アウト 38 イン 37 合計 75 総合計(1日目+2日目) 154 81位タイ	37位	-	
		榎 隆則 エステイクイテクノロジー	アウト 39 イン 39 合計 78 総合計(1日目+2日目) 157 104位タイ			
		渡辺 卓 瀬渡し有漁丸	アウト 40 イン 39 合計 79 総合計(1日目+2日目) 158 111位タイ			
		最終成績 1日目 スコア 237 2日目 スコア 232 合計 469				
女子	団体	園田 あみ 大分高等学校	1日目成績(本日確定) アウト 44 イン 42 合計 86 118位タイ	34位	-	
		但馬 友 大分高等学校	アウト 38 イン 40 合計 78 57位タイ			
		淵野 ひかる 同志社大学	アウト 42 イン 36 合計 78 57位タイ			
		合計スコア 242 チーム順位 31位タイ				
		園田 あみ 大分高等学校	2日目成績 アウト 38 イン 38 合計 76 総合計(1日目+2日目) 162 109位タイ			
		但馬 友 大分高等学校	アウト 39 イン 40 合計 79 総合計(1日目+2日目) 157 91位タイ			
		淵野 ひかる 同志社大学	アウト 40 イン 40 合計 80 総合計(1日目+2日目) 158 95位タイ			
最終成績 1日目 スコア 242 2日目 スコア 235 合計 477						
少年男子	団体	葛城 史馬 宇佐高等学校	アウト 38 イン 36 合計 74 総合計(1日目+2日目) 146 26位タイ	12位	-	
		山本 竜也 大分高等学校	アウト 37 イン 40 合計 77 総合計(1日目+2日目) 152 57位タイ			
		坂本 隆一 宇佐高等学校	アウト 35 イン 34 合計 69 総合計(1日目+2日目) 141 8位タイ			
		最終成績 1日目 スコア 219 2日目 スコア 220 合計 439				

【特別競技】

(高校野球(軟式))

種別	種目	選手名	所属	記録	順位	備考
少年男子	団体	津久見高校 監督 廣川篤史・塩手朗輝 選手 小手川歩夢・梶原一郎・木許涼太郎 山本一貴・嶋幸司郎・吉賀龍一 板井貴志・高橋完斗・石田裕一 三重野豪・薬師寺アリ・狭間竜成 中武大輔・藤近隆也		2回戦 大分 2 - 0 浪速(大阪)	2位	特別競技
				準決勝 大分 7 - 0 北海道尚志学園(8回コールド)(北海道)		
				決勝 大分 0 - 1 作新学院(栃木)		